

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年3月30日
【事業年度】	第16期(自平成28年1月1日至平成28年12月31日)
【会社名】	株式会社バリューHR
【英訳名】	Value HR Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤田 美智雄
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目21番14号 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は、「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目23番15号
【電話番号】	03-6380-1300(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 遠藤 良恵
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
売上高 (千円)	1,894,825	1,943,227	2,011,020	2,238,504	2,571,272
経常利益 (千円)	300,553	314,527	252,071	328,828	358,296
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	159,471	187,266	124,707	222,546	215,537
包括利益 (千円)	159,471	187,266	130,600	222,256	223,533
純資産額 (千円)	848,658	1,537,187	1,698,465	1,898,167	2,045,964
総資産額 (千円)	3,989,241	4,564,861	4,649,980	4,876,071	5,060,371
1株当たり純資産額 (円)	829.57	594.88	621.25	673.83	721.46
1株当たり当期純利益金額 (円)	156.03	87.24	47.43	81.59	77.23
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	75.02	42.82	75.13	72.21
自己資本比率 (%)	21.3	33.7	36.0	38.2	40.4
自己資本利益率 (%)	20.8	15.7	7.8	12.6	11.0
株価収益率 (倍)	-	15.99	28.95	24.07	34.43
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	284,282	358,374	452,819	274,264	603,631
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	156,489	353,125	250,518	380,412	201,765
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	108,036	368,500	198,579	12,709	346,750
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	561,657	1,641,657	1,645,380	1,551,942	1,607,058
従業員数 (人)	206	200	235	282	322

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

3. 第12期の株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。

4. 当社は、平成26年9月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

5. 第13期の数値は、誤謬の訂正による遡及処理後の数値であります。また、過年度の決算訂正を行い、平成27年2月17日に訂正報告書を提出しております。

6. 第14期から第16期にかけての従業員数の増加は、主として業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

7. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月		平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
売上高	(千円)	1,501,633	1,577,247	1,718,779	2,030,010	2,462,434
経常利益	(千円)	255,440	291,696	289,354	320,845	232,819
当期純利益	(千円)	130,197	174,657	161,951	264,974	133,818
資本金	(千円)	185,655	411,055	430,947	447,877	471,733
発行済株式総数	(株)	1,047,000	1,292,000	2,696,600	2,766,200	2,834,600
純資産額	(千円)	686,644	1,385,842	1,584,363	1,826,493	1,892,572
総資産額	(千円)	3,737,910	4,291,292	4,435,473	4,735,167	4,794,528
1株当たり純資産額	(円)	671.20	536.31	578.93	647.92	667.35
1株当たり配当額	(円)	-	25.0	15.0	30.0	35.5
(うち1株当たり中間配当額)	(円)	(-)	(-)	(-)	(10.0)	(12.5)
1株当たり当期純利益金額	(円)	127.39	81.36	61.59	97.15	47.95
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	-	69.97	55.61	89.45	44.83
自己資本比率	(%)	18.4	32.3	35.2	37.8	39.5
自己資本利益率	(%)	21.0	16.9	11.0	15.8	7.3
株価収益率	(倍)	-	17.14	22.29	20.21	55.45
配当性向	(%)	-	15.4	24.4	30.9	74.0
従業員数	(人)	88	91	108	167	188

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

3. 第12期の株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。

4. 当社は、平成26年9月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

5. 第14期から第15期にかけての従業員数の増加は、主として業容の拡大に伴い期中採用が増加したこと及び株式会社パリュールサポートを吸収合併したことによるものであります。

6. 第15期から第16期にかけての従業員数の増加は、主として業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

## 2【沿革】

当社は、健康保険組合の設立支援と健康保険組合が行う保健事業のアウトソーサーとして、平成13年7月に設立し、現在では健康保険組合の設立支援に加え、健康保険組合や企業等の団体に対して、独自に開発したバリューカフェテリア®システムを提供し、保健事業や福利厚生事業を通じて、個人の健康管理を支援する「健康管理サービス」を展開しております。

設立以降の主な沿革は以下のとおりであります。

年月	事項
平成13年7月	東京都渋谷区恵比寿に株式会社バリューエイチアール（現・当社）を設立（資本金1,260万円）、健康保険組合設立支援に関する業務を受託
平成13年11月	本店を東京都渋谷区恵比寿南に移転 健康保険組合の保健事業を対象としてカフェテリアプラン「バリューカフェテリア®」提供開始
平成14年7月	100%出資の旅行事業会社 株式会社バリューサポートを設立
平成14年8月	個人向けカフェテリアプラン「個人の福利厚生」バリューカフェテリア®サービスを開始
平成15年2月	株式会社バリューネットワークス（現・連結子会社）の株式を100%取得し、労働組合向けの福利厚生代行サービス「バリューフレンドシップ」を開始
平成15年5月	情報システムセキュリティ管理の認証基準であるBS7799及びISMSの認証を取得
平成15年6月	商号を「株式会社バリューエイチアール」から「株式会社バリューHR」に変更
平成16年3月	（財）日本情報処理開発協会（現・一般財団法人日本情報経済社会推進協会）が運用する「プライバシーマーク制度」に基づくプライバシーマーク認定事業者となる 〔認定番号〕A860056(01)
平成16年4月	インターネットで健康診断の予約ができる「健診予約システム」を提供開始
平成16年8月	インターネット上に開設されたマイページで医療費明細を閲覧できる「WEB医療費明細システム」を提供開始
平成17年4月	本店を東京都渋谷区恵比寿に移転
平成17年5月	健康診断業務及び健康管理データを利用した健康管理事業を開始
平成17年9月	インターネット上に開設されたマイページで健康診断結果の閲覧、管理ができる「健診結果管理システム」を提供開始
平成17年12月	ヘルスケアサービスの提供を目的として株式会社バリューヘルスケア（現・連結子会社）を設立
平成19年4月	情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格であるISO27001及びその国内規格であるJISQ27001認証取得（BS7799及びISMSからの移行）
平成20年7月	特定保健指導（*1）の運営をインターネット上で管理する「メタボ対策Web支援システム」を提供開始 代行機関番号取得（特定保健診査（*2）及び特定保健指導の実施に関する基準第16条第3項の規定に基づく代行業務を行う者）〔代行機関番号〕91399048
平成21年7月	健康管理事業の拡大に伴い、青森県弘前市にデータセンターを開設
平成22年12月	本社機能を東京都渋谷区千駄ヶ谷に移転
平成23年12月	特定保健指導を実施する機関として、特定保健指導機関番号を取得、特定保健指導の受託サービスを開始〔特定保健指導機関番号〕1321100073
平成25年5月	本店を東京都渋谷区千駄ヶ谷に移転
平成25年10月	東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場
平成26年11月	東京証券取引所市場第二部へ市場変更
平成27年5月	株式会社バリューサポートを吸収合併
平成27年11月	カスタマーサービス事業の拡大に伴い、青森県弘前市にカスタマーサポートセンターを開設
平成28年7月	100%出資の子会社 株式会社バリューHRベンチャーズ設立
平成28年12月	東京証券取引所市場第一部銘柄指定

（注）用語の解説

\*1 平成20年4月から「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき始まった、生活習慣病の予防に着目した健診の結果から、生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による生活習慣病の予防効果が期待できる方に対して積極的支援を行い、生活習慣を改善するためのサポートをいいます。

\*2 平成20年4月より「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づく、生活習慣病の予防に着目した健康診断のことをいいます。

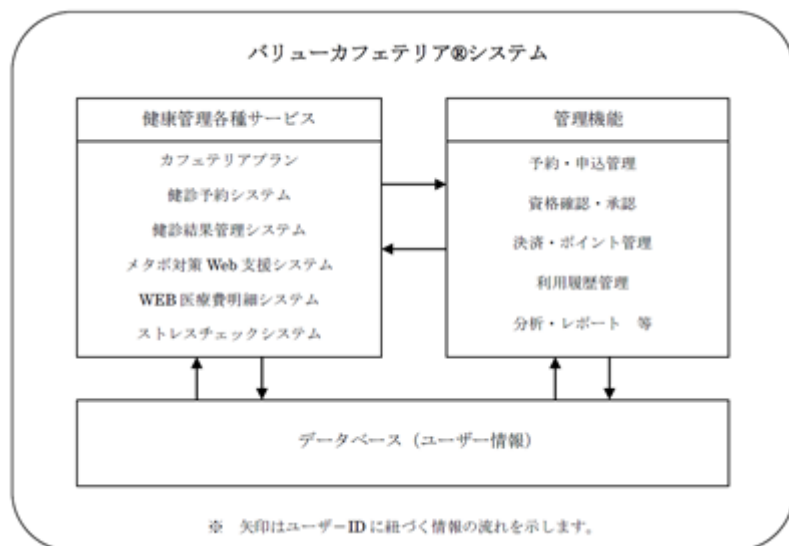
### 3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社（株）バリューネットワークス、（株）バリューヘルスケア及び（株）バリューHRベンチャーズ）の計4社で構成されており、「バリューカフェテリア事業」及び「HRマネジメント事業」を主な事業内容としております。

当社グループは、「一人ひとりの年齢に応じた健康生活の実現に貢献する事業/サービスを発信し続ける」を企業理念として、独自に開発したバリューカフェテリア®システムを活用した健康管理サービスの提供を通じて、人々の健康生活を支援し社会に貢献することを目指しております。

バリューカフェテリア®システムとは、当社がバリューカフェテリア事業でインターネットを通じて提供する各種サービスの基盤となる健康管理の統合システムです。本システムの利用者である健康保険組合や企業の管理者、これらの団体に所属する個人は、それぞれの健康管理の目的、用途に応じて本システムを構成する健康管理各種サービスから必要なサービスを選択し、利用することができます。なお、健康管理各種サービスを介した個人の利用データ（カフェテリアプランの利用記録、健康診断の受診記録とその結果等）はすべてユーザーIDに紐づく情報として本システムに格納されます。これにより、健康保険組合や企業の管理者は、加入者や従業員の健康管理の目的に応じて、これらの情報を利用履歴管理や分析・レポート機能等の管理機能を用いて横断的に閲覧、利用することができます。また、個人の利用者に対しては、カフェテリアプランの利用記録や健康診断結果、医療費明細などの自身の健康管理に活用できる情報が本システムの利用を通じて提供されます。バリューカフェテリア®システムの概要は次の図のとおりであります。

バリューカフェテリア®システム概要図



#### バリューカフェテリア®システムをベースに提供する健康管理各種サービス

カフェテリアプラン	健康保険組合の保健事業や企業の福利厚生を対象に健康に関連する各種サービスメニューをインターネット上で提供するサービスです。健診予約システム、健診結果管理システム、WEB医療費明細システムを併用して健康管理のポータルサイトとして利用することができます。
健診予約システム	インターネット上に開設されたマイページからいつでも健康診断の予約を行うことができます。健康診断を受ける人の利便性と、健康診断の予約に関わる管理者の業務の効率化を図ります。
健診結果管理システム	「健診結果票」をデータベース化し、インターネット上に開設されたマイページで健康診断結果を閲覧、管理することができます。利用者の利便性と、データの一元管理や集計などの管理機能により、管理者の健診結果管理業務の効率化を図ります。
メタボ対策Web支援システム	健診結果管理システムと組み合わせて利用する保健指導の運営管理サイトです。保健指導対象者への情報提供や保健指導プログラムの申込状況をリアルタイムで把握でき、効果的な保健指導の運営をサポートします。
WEB医療費明細システム	インターネット上に開設されたマイページで医療費明細を管理、閲覧することができます。利用者の利便性と、紙の医療費通知と異なり情報管理を簡素化し、発行、配付などの手続きをなくすことで、管理者の業務の効率化を図ります。
ストレスチェックシステム	メンタルヘルス対策のためのストレスチェックをインターネットのマイページで実施、管理できるサービスです。判定結果は保存でき、経年管理が可能です。また、健診予約システムや健診結果管理システムとの併用で、健診業務と連携したフィジカル・メンタルの健康管理体制構築をサポートします。

当社グループの事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントと同一の区分であります。

(1) 「バリューカフェテリア事業」

バリューカフェテリア事業は、2つの主要事業（「カフェテリア事業」と「ヘルスケアサポート事業」）で構成されます。「カフェテリア事業」は、当社事業の中核を担うバリューカフェテリア®システムの提供と健康保険組合が行う保健事業や企業の福利厚生分野に対して、健康の維持増進を目的とした施策や企業の福利厚生のメニューをカフェテリアプランとして提供する業務を行っております。また、「ヘルスケアサポート事業」では、バリューカフェテリア®システムを構成する健康管理各種サービス（健診予約システム及び健診結果管理システム、メタボ対策Web支援システム、WEB医療費明細システム、ストレスチェックシステム）の提供とこれらのシステムを使った健康管理に付随する事務代行サービス、並びに健診機関への業務支援サービス等を行っております。なお、バリューカフェテリア事業においては、契約団体の構成人数に応じたバリューカフェテリア®システム等のシステム利用料及び健康診断の費用精算や結果のデータ化等の事務代行料等を主な収入としております。

(2) 「HRマネジメント事業」

HRマネジメント事業は、健康保険組合のより効率的な運営の支援を目的として、健康保険組合の新規設立支援のコンサルティング及び健康保険組合事務局の運営支援としての人材派遣等の業務で構成されております。これにより、健康保険組合の新規設立から、健康保険組合の運営支援まで一貫したサポートを行っております。なお、HRマネジメント事業においては、健康保険組合の新規設立支援に係るコンサルティング料と健康保険組合への人材派遣料等を主な収入としております。

上記のとおりバリューカフェテリア®システムは個人の健康管理のポータルサイトとして、また健康保険組合や企業の管理者の業務の効率化をサポートする業務支援ツールとしてサービスラインと機能の拡充を続けております。当社のサービス利用者が「健康管理」を実践する中で求めるニーズを的確に捉え、スピーディにサービス転換することでユーザビリティと満足度の向上を両立させるサービスの提供を常に目指しております。

当社の事業の軸となるバリューカフェテリア®システムは、健康管理に関わる各種サービスと情報管理機能を持ち合わせた一体型システムであり、継続的な利用によってもたらされる情報の蓄積は当社の事業の強みであります。

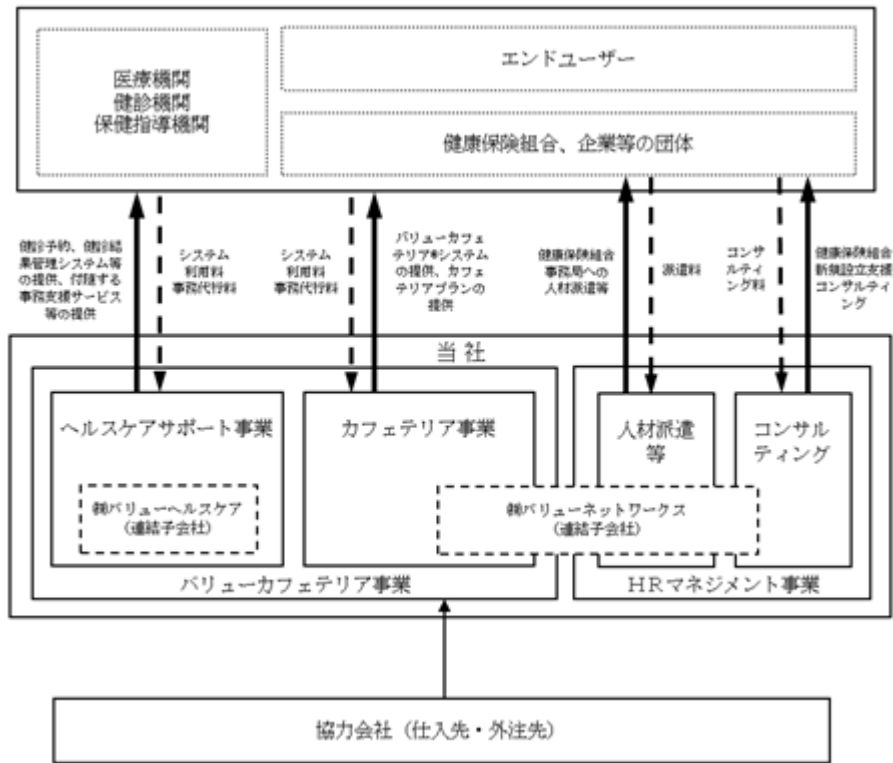
また、バリューカフェテリア®システムの提供を推進するために、健康保険組合の新規設立から設立後の運営支援としてシステムや事務代行サービスを一貫して提供できることも当社事業の特色であります。

(注) 連結子会社の説明

- ・株式会社バリューヘルスケアは、バリューカフェテリア事業で提供する健診・健康管理関連サービス及びカフェテリアプランのメニューコンテンツであるヘルスケア商品の販売を行っております。
- ・株式会社バリューネットワークスは、バリューカフェテリア事業においては、福利厚生代行業務を行っております。また、HRマネジメント事業においては、名古屋以西での人材派遣業務及びコンサルティング業務を行っております。
- ・株式会社バリューHRベンチャーズは、ベンチャー企業への投資及び事業開発支援、企業支援等を行っております。

以上に述べた内容を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。

< 事業系統図 >



(注) 矢印(太線)は、当社または当社グループが提供するサービスを、矢印(破線)はその対価を示しております。また、矢印(細線)は当社または当社グループが外部より受けるサービスを示しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社バリューネット ワークス	東京都渋谷区	30	バリューカフェ テリア事業 HRマネジメント 事業	100.0	事業経費の立替 役員の兼任2名
株式会社バリューヘル スケア (注)2	東京都渋谷区	10	バリューカフェ テリア事業	100.0	当社がサービス提供し ているヘルスケア商品 の販売及び健診・健康 管理関連サービスの業 務を行っている。 事業経費の立替 役員の兼任3名
株式会社バリューHR ベンチャーズ	東京都渋谷区	10	その他	100.0	事業経費の立替 役員の兼任3名

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。  
2. 特定子会社に該当しております。



## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成28年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
バリューカフェテリア事業	226
HRマネジメント事業	81
報告セグメント計	307
全社(共通)	15
合計	322

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
 2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。  
 3. 従業員数が前連結会計年度末に比べ40名増加したのは、主として業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成28年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
188	39.7	4.5	3,878,626

セグメントの名称	従業員数(人)
バリューカフェテリア事業	97
HRマネジメント事業	76
報告セグメント計	173
全社(共通)	15
合計	188

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 3. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。  
 4. 従業員数が前事業年度末に比べ21名増加したのは、主として業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループには、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は、円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善傾向が継続し、総じて緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、英国のEU離脱や米国の政治情勢の変化による海外経済の不確実性の高まりにより国内景気への影響が懸念されるなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの事業領域について見てみますと、生産年齢人口の減少、生活習慣病・メンタルヘルス不調者の増加といった社会環境の変化を受け、従業員一人ひとりの労働生産性の維持・向上に向けた健康増進の重要性が一層の高まりを見せております。また、平成27年12月からストレスチェックの実施が義務付けられるなど、企業における従業員に対する健康管理（健康診断の受診と保健指導の実施、メンタルヘルス対策や過重労働対策など）への取り組みは、安全配慮義務、生産性向上、企業価値向上の観点からも、ますます強化される傾向にあります。

このような環境の下、当社グループは、「健康管理のインフラを目指す」を事業ビジョンとして、健康保険組合、企業、個人を対象に、独自のシステムを用いた健康管理サービスを提供しております。当社グループの健康管理サービスは、主に健診予約システム及び健診結果管理システム等の機能を有するバリューカフェテリア®システムの提供と、これらのシステム利用に付随する健康診断や健康行動に関するデータ管理、並びに企業や健康保険組合の健康管理業務のアウトソーシングの受託を事業の柱として展開しております。また、健診データの管理・分析、健康診断の実施に係る予約、精算業務などの代行、健診結果に基づく保健指導の実施、ストレスチェック業務の受託、健診機関への事務支援業務を行うヘルスケアサポート事業を運営しております。また、健康管理サービスのほか、健康保険組合の新規設立支援のコンサルティング及び健康保険組合事務局の運営支援としての人材派遣等の業務も行っております。

当連結会計年度は、バリューカフェテリア®システムの新規導入及び既存顧客の利用が、ともに堅調に推移いたしました。また、ストレスチェック関連業務の受託も始まり、これらに関連する売上が新規に発生いたしました。経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益の変動につきましては、主に前連結会計年度に営業外収益に計上した投資有価証券売却益等によるもの及び、税務上、貸倒引当金が前連結会計年度に損金として認容されたことに伴い法人税、住民税及び事業税が一時的に減少していることによるものです。

この結果、当連結会計年度の売上高は2,571,272千円（前期比14.9%増）、営業利益は395,617千円（同19.4%増）、経常利益は358,296千円（同9.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は215,537千円（同3.1%減）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

#### バリューカフェテリア事業

バリューカフェテリア事業は、健康保険組合、企業等の団体などを対象としたバリューカフェテリア®システムと、これを構成する健康管理各種サービス（健診予約システム、健診結果管理システム等）やカフェテリアプランの提供及びこれらのシステムを使った健康管理に付随する事務代行サービス、並びに健診機関への業務支援サービス等で構成されております。当連結会計年度は、新規大口顧客がサービスの利用を開始したことにより、システム利用料をはじめ、健康診断の実施に係る事務代行料等の収入が増加しました。これにより、売上高は1,935,941千円（前期比18.7%増）、営業利益は638,917千円（同27.7%増）となりました。

#### HRマネジメント事業

HRマネジメント事業は、健康保険組合のより効率的な運営の支援を目的として、健康保険組合の新規設立支援のコンサルティング及び健康保険組合事務局の運営支援としての人材派遣等の業務で構成されております。当連結会計年度は、新規設立された健康保険組合への業務支援を行ったことにより収入が増加しましたが、営業部門に係る費用配賦率の見直しを行ったため、当事業セグメントの費用が増加しております。これにより、売上高は635,331千円（前期比4.5%増）、営業利益は174,442千円（同19.5%減）となりました。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ55,115千円増加し、1,607,058千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は603,631千円（前年同期比120.1%増）となりました。主な収入要因は、税金等調整前当期純利益358,586千円となり、その他流動負債に含まれる預り金及び未払金が増加したことにより178,425千円の増加、及び営業預り金67,357千円の増加によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、201,765千円の支出（前連結会計年度は380,412千円の支出）となりました。これは主に、固定資産の取得、及び投資有価証券の取得による支出であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、346,750千円の支出（前連結会計年度は12,709千円の収入）となりました。これは長期借入れによる収入248,208千円、長期借入金の返済による支出518,092千円、及び配当金の支払額90,135千円によるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

### (2) 受注状況

当社グループは受注生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	
	金額(千円)	前年同期比 (%)
バリューカフェテリア事業	1,935,941	18.7
HRマネジメント事業	635,331	4.5
合計	2,571,272	14.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 3【対処すべき課題】

当社グループの事業環境は、国民の「健康寿命」の延伸に向けて、ヘルスケア産業の市場規模は大きく拡大することが予想されます。こうした事業環境を追い風として、引き続き高付加価値、高収益サービスへの転換を推し進め、当社グループの特長であるデータに基づくヘルスケアサービス・商品の品質、競争力を更に高めていくため、以下を重点課題として取り組んでまいります。

### バリューカフェテリア®システム利用団体・ユーザ規模の拡大

健康保険組合に対しては、引き続き、健診を軸とした保健事業支援を推進するとともに、データヘルス計画の実施支援(データ分析、アクションプランの策定、バリューカフェテリア®システムを活用したPDCAサイクルでの運営管理等)を推し進め、ユーザ規模の拡大を図ってまいります。

企業向けには、定期健康診断の実施・健診結果に基づく保健指導の支援をはじめ、メンタルヘルス対策や過重労働対策等、産業保健領域でのサービス提供実績を高め、顧客基盤の更なる拡大に取り組んでまいります。

また、全国約2,600カ所の健診機関との連携ネットワークを更に強化し、バリューカフェテリア®システムの提供や健診予約管理業務の受託など、健診機関向けビジネスの裾野を拡大してまいります。

### 健康保険組合の新規設立、運営支援による顧客基盤の創出

健康保険組合の設立から運営支援までのワンストップサービスを提供する唯一の企業として、マーケットの創出に取り組んでまいります。運営支援分野では、健康保険組合のより効率的・効果的な事業運営と保険者機能の強化に資するサービスの提供実績を積み上げてまいります。また、事務処理共同センターでの業務受託(BPOサービス)を通じて、健保財政及び業務品質の向上にも寄与してまいります。

### バリューカフェテリア®システムの拡充

データヘルス計画、健康増進・予防に向けたインセンティブ方策(ヘルスケアポイント制度)、メンタルヘルス・過重労働対策、健康経営の推進など、健康保険組合や企業の取組は多岐にわたり、顧客が抱える課題もますます多様化しています。当社グループは、データに基づくヘルスケアサービスを強みに、こうしたマーケットの変化や顧客の幅広いニーズに応えることができるよう、バリューカフェテリア®システムの機能拡充を図り、そのブランド価値を高めてまいります。

### 健診予約・健診結果管理業務の効率化、収益力強化

当社グループの健康管理サービスは、システムと事務代行サービスを組み合わせることにより、きめ細かいハイブリッド型のサービスを実現しております。特に健診予約については、企業・健康保険組合・健診機関での事務効率化のニーズが高いことから、これに対応した健診予約管理サービスの強化を進めてまいります。また、健診代行業務に関しては、引き続き、業務プロセスの改善を進め、収益性の向上に取り組んでまいります。

## 4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財務状況等（株価などを含む）に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものです。

### (1) 経営成績の変動

健康保険組合の設立は、厚生労働大臣による許認可事項であり、当社グループでは確度の高い健康保険組合の設立支援に努めておりますが、当社グループの想定と異なる事業主固有の事情やその他経済環境全体の変動等、何らかの要因が発生し、健康保険組合の設立の延期等が生じる場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 特定の業務への依存度が高いことについて

当社グループは、健診予約システム及び健診結果管理システム等の機能を含めて独自に開発したバリューカフェテリア®システムを健康保険組合の保健事業あるいは一般企業の福利厚生事業に導入し、運営代行を引き受ける業務を中心として展開しております。当該システムへの開発投資はソフトウェアとして資産化され、対応するシステム利用料に対してソフトウェア償却費が計上されています。当該システム開発のコストは多額になる可能性があり、効率的・効果的なシステム開発が重要な経営課題の一つとなっております。また、当該業務の売上高に占める割合が高くなるほど、当社グループの採算性は向上することになります。従って、バリューカフェテリア®システム及び健診予約システム及び健診結果管理システムの利用が、期待通り増加しない場合には、当社グループの業績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

### (3) システム上の問題について

当社グループはインターネットを利用して、ユーザーに対して各種のサービスを提供しております。このため、業務においてコンピュータシステムに依存する部分が多く、以下のリスクが存在します。

#### システムセキュリティについて

当社グループの運営しているバリューカフェテリア®サイトにおいては、当社グループのサーバーに顧客情報をはじめとする様々な情報が蓄積されるため、これらの情報の保護が極めて重要になります。そのため、当社グループでは、これらの情報の消失や外部への漏洩がないよう、ファイアウォールシステムやデータベースの暗号化による不正アクセスの防止を行うとともに、サーバー監視を24時間体制で行っております。また24時間に1度のデータバックアップを実施しデータの喪失を防いでおります。しかし、自然災害や事故、当社グループ社員の過誤、不正アクセスやコンピュータウイルスなどの要因によって、データの漏洩、データの破壊や誤作動が起こる可能性があります。このような場合には、当社グループの信頼を失うばかりでなく、バリューカフェテリア®システム上でサービスを提供する取引先企業など、サプライヤーを含めた顧客等からの損害賠償請求、訴訟による責任追及を受ける事態が発生する場合があります。当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### システムダウンについて

当社グループの事業はコンピュータシステムを結ぶ通信ネットワークに依存しており、自然災害や事故などにより、通信ネットワークが切断された場合には当社グループの営業は不可能となります。また、一時的な過負荷によって当社グループまたはデータセンターの通信機器が作動不能に陥ることや、外部からの不正な侵入犯罪や社員の誤操作によってネットワーク障害やシステムダウンが発生する可能性があります。これらの障害対策として、機器障害またはシステムダウン時には、予備の機器またはシステムが作動し、サービス停止時間を最小限にとどめるように設計されております。また、24時間に1回、定期的リモートバックアップサイト（沖縄）にバックアップを実施しており、システム障害によるデータの損失を極力少なくする運用が行われております。当社グループでは、事故の発生やアクセスの集中にも耐えうるようにシステムの冗長化やデータセンターの二重化、分散化などの環境整備を継続的に行っていく所存ですが、これらの障害が生じた場合には当社グループに対する訴訟や損害賠償などで、当社グループの事業の信頼性に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 個人情報の保護について

当社は、平成16年3月にプライバシーマークを取得し、個人情報保護マネジメントシステム（JIS Q 15001）の他に、ISO（JIS Q）27001に従った確実な個人情報管理体制を全社的に構築・維持しております。しかしながら、当社グループは、バリューカフェテリア®サイトを運営しており、個人情報取扱業者として個人情報保護の適用を受けるものであり、個人情報保護に対する取組みを誤れば、企業の存続に影響する可能性があります。

当社グループでは、従来からこの問題を特に重視し、以下のとおりの取組みを行っております。

##### 個人情報保護方針

- A) 個人情報に関する法令及びその他の規範を反映した情報管理規程を整備し、それを遵守しております。
- B) 個人情報を適正に取り扱うために個人情報管理体制を継続的に見直し、改善しております。
- C) 個人情報の収集、利用、提供は、当社グループ業務において必要な範囲内のみで行い、社内の適正な権限を持った者のみが、アクセス出来るようになっております。また、一般の社員が個人情報を一覧で閲覧出来ないようにしているなど、個人情報の取扱には万全の管理体制を施しております。
- D) 個人情報への不正アクセス、個人情報の紛失、破壊、改ざん及び漏洩等に対し、接続ログの取得、専門業者による24時間体制でのアクセス監視等の個人情報保護の対策を講じております。

##### 個人情報の収集について

当社グループが運営するバリューカフェテリア®サイトにおいて、利用者は当社グループのサイトに個人情報を入力し、その情報は当社グループのデータベースに蓄積されます。これらの情報は、バリューカフェテリア®サイト運営のみに利用し、本人の同意なく第三者に開示することは一切ありません。また、個人情報の利用についてはサイト上で利用規約を明示し、その範囲に関して事前に利用者の承諾をとっております。 個人情報に係るセキュリティについて

当社グループでは、個人情報に対する不正なアクセスを防止するために、ファイアウォールシステムやデータベースの暗号化、専門業者のネットワークセキュリティ監視システムを導入するとともに、提携サプライヤーに対して情報を伝達する際には専用線の利用、暗号化された通信経路を利用するなど、セキュリティの向上に努めております。また、当社グループが提供するサービスやトラブルに対しては、必要に応じて当社グループの責任者が対応する体制をとっております。個人情報を保管しているサーバーにつきましても24時間管理のセキュリティ設備のあるデータセンターで厳重に管理されております。さらに、社内を対象としたセキュリティポリシーを策定し、運用しております。

また、当社グループでは、特定派遣事業を行っており、当社の従業員である派遣スタッフは、他の従業員同様、定期的に誓約書を提出させ、派遣先の秘密の保持義務その他就業上のルール遵守を確認の上、派遣を行っております。

当社グループは、上記のとおり個人情報の取扱には細心の注意を払っておりますが、当社グループからの個人情報の漏出を完全に防止できるという保証は存在しません。今後、何らかの理由によって、当社グループが保有する個人情報が社外に漏出した場合には、当社グループの社会的信頼の低下によるサービス利用者数の減少、当該個人からの損害賠償請求等が発生し、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 法的規制・官公庁の許認可事項について

##### 健康保険法その他の法規制

当社グループはバリューカフェテリア®システムを健康保険組合の保健事業支援システムとして提供することを、主要な業務の一つとして展開しております。これらの業務の遂行は規制緩和の流れの中で可能となったものですが、関連の法的規制（健康保険法、健康増進法、医療法、薬事法、食品衛生法、景品表示法、特定商取引法、JAS法、旅行業法その他）が変更されることにより、当社グループとの業務提携によりバリューカフェテリア®システム上でサービスを提供している業者あるいは当社グループ自体が、通常のサービス提供に困難をきたす場合には、当社グループの業務が制約を受けることになります。このような状況が発生した場合には、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

##### 労働関連法規制

当社は、労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（以下、「労働者派遣法」という。）に基づき厚生労働大臣に「特定労働者派遣事業」の届出を行い人材派遣事業を営んでおり、労働者派遣法に基づく規制を受けております。その他、当社が行うアウトソーシング事業及び人材派遣事業に適用される労働基準法等の労働関連法令について、労働市場を取り巻く社会情勢の変化などによる改正ないし解釈の変更などがあった場合、当社の事業計画・業績にもその影響を与える可能性があります。

#### インターネット事業に係る規制

現在、日本国内においてはインターネット及びEコマースを取り巻く法的規制について様々な議論が行われている状況であり、現時点ではインターネット及びEコマースを対象とした法令等の規制が整備されつつあるものと認識しております。より一層のインターネットの普及とともにインターネットビジネス関連のルールが更に整備された場合、利用者及び関連業者を対象とした法的規制の実施等により当社グループの業務が一部制約を受け、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 厚生労働省による許認可

健康保険組合は、厚生労働大臣の認可により設立することができますが、厚生労働省による許認可手続きが複雑化し、容易に認可が得られなくなる状況が発生した場合には、当社グループにとって新規顧客の獲得の可能性が少なくなり、その結果として、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### 特定健康診査及び特定保健指導の実施に係わる代行機関業務について

当社のヘルスケアサポート事業においては、特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準第16条第3項の規定に基づく代行業務を行う機関として、代行機関番号(91399048)を取得しております。当社が提供する保険者向けの特定健康診査・特定保健指導に係る代行業務内容は、1.事務点検、2.請求・支払のとりまとめ、代行、3.健診・保健指導データの受領、振分、送付、4.その他、健診結果の電子化等であります。しかしながら、代行機関申請で申告した管理体制が遵守出来ない場合、代行機関番号を取り下げなければならなくなり、特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する代行業務の遂行に支障を来し、その結果、当社の業績に影響を与える可能性があります。

#### (6) 人材の確保について

当社グループは、優秀な人材の育成のため、経営管理本部が中心となり、意欲を高める評価制度の確立、管理職のレベルアップ及びスペシャリストの育成などに取り組んでおります。

今後も、当社グループが業容を拡大していくためには、優秀な人材を確保し、一人ひとりの能力と組織としての戦力の向上が必要と考えますが、人材の採用・育成が計画通りに進まなかった場合、今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

#### (7) 代表取締役への依存について

当社は、現在の代表取締役である藤田美智雄によって創業され、同氏は今日に至るまで当社の経営方針の決定、事業の推進、人材の採用・教育などに重要な役割を果たしており、今後ともこの状態は継続するものと考えられます。

一方当社は、代表取締役からの権限委譲を進める他、経営会議などの合議制による意思決定体制を整えるとともに、組織そのものをフラットで意思疎通過程がシンプルで分かりやすい構成にしており、組織全体として事業経営を推進していく体制を整えております。

しかしながら、何らかの理由により、同氏の業務遂行が困難になった場合には、当社グループの事業推進等に影響を及ぼす可能性があります。

#### (8) 当社グループの規模について

当社グループは平成28年12月31日現在の従業員数が連結ベースで322名の小規模な組織でオペレーションを行っており、内部監査機能も規模に応じたものとなっております。

当社グループは、今後の事業の拡大に応じて人員の増強を図るとともに、内部統制のための組織体制を整え、内部管理体制・内部監査機能の強化を推進しております。しかしながら、適切かつ十分な人的・組織的対応ができなかった場合は、事業推進等に影響を与える可能性があります。

#### (9) ストック・オプションによる希薄化効果について

当社は、株主価値の向上を意識した経営の推進を図るとともに、当社グループの業績向上に対する役職員の意欲を一層高めること等を目的として、ストック・オプション(新株予約権)を発行しております。平成28年12月31日現在における新株予約権の目的となる株式の数は263,300株であり、発行済株式数に対する割合は9.29%であります。これらの新株予約権が行使された場合は、当社の1株当たりの株式価値は希薄化し、株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 重要な競合の状況（有力な新規参入の可能性のある場合等）について

健康保険組合のカフェテリアプラン導入に関して、いわゆる福利厚生代行会社の提供するサービスと比較されることがありますが、当社が提供するサービスは、健康管理の統合システムであるバリューカフェテリア®システムの提供を軸としており、関連する個人情報管理、カフェテリアプランや健康管理各種サービス（健診予約システム、健診結果管理システム、WEB医療費明細システム等）の利用に伴う予約申込・精算・利用履歴の管理、健康診断の実施に係る業務代行等の業務支援機能を備えたサービスであります。従って、上記福利厚生代行サービスと提供するサービス内容が異なるため、競合関係にはありません。しかしながら、この市場の成長と認知度の向上により、今後、それらの他社もインターネットを通じた類似型のサービスを健康保険組向けに提供する可能性があります。

(11) 新規事業立ち上げに伴うリスクについて

当社グループはバリューカフェテリア®事業を更に拡大するために、新規事業を立ち上げる場合に安定して収益を生み出していくまでにはある程度の時間がかかることが想定され、その間、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、新規事業の採算性には不透明な面も多く、予想通りの収益が得られない場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 消費者問題の影響について

当社グループは、バリューカフェテリア®システム上でカフェテリアプランのサービスメニューを提供する企業の選別に注意を払っておりますが、消費者がバリューカフェテリア®システムに掲載している商品を購入し、それにより何らかの被害を受けた場合、その商品を提供した企業に損害賠償等の責任が生じるだけでなく、その商品をバリューカフェテリア®システムを通じて紹介した当社グループにも取引の場を運営管理する責任があることから、損害賠償等の責任が生じる可能性があります。

(13) 調達資金の使途について

当社は、公募による調達資金の使途として、バリューカフェテリア®システム等のシステム増強のために充当することを予定しております。しかしながら、当社グループを取り巻く外部環境の急激な変化等により、当該調達資金の充当が期待通りの成果を挙げられない可能性もあります。また、そのために当該調達資金が上記対象以外に向けられる可能性もあります。

(14) 有利子負債依存度が高いことについて

当社は、事業展開の拠点となる本社ビルの取得のための設備投資資金を金融機関からの借入により調達しており、平成28年12月31日現在における有利子負債残高は1,254百万円で、総資産に占める有利子負債の割合は24.8%と高い水準にあり、その一部は変動金利による長期資金であることから、今後の金利変動によっては、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 固定資産の減損リスク

当社は、現在東京都渋谷区千駄ヶ谷に保有する土地建物の一部を医療法人社団及び健康保険組合に対して、賃貸に供しておりますが、家賃収入の回収が滞った場合には、当該固定資産に対する減損処理が必要になることもあります。その場合当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。



## 5【経営上の重要な契約等】

### (1) 業務提携契約

会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
株バリューHR (当社)	株法研	日本	バリューカフェテ リア®システム	保険者（健康保険組合 及び共済組合）のイン フラ整備、充実のため 「バリューカフェテリ ア®システム」の販売 委託及び「バリューカ フェテリア®システ ム」で提供する商品、 サービスの開発・提供	平成15年12月2日から 平成18年3月31日まで （その後1年ごとの自 動更新）

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従って作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、決算日における財政状態、経営成績に影響を与えるような見積り・予測を必要としております。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り・予測を実施しております。

当社グループは、特に以下の重要な会計方針が、当社グループの連結財務諸表の作成において使用される当社の重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

#### 収益の認識

当社グループの売上高につきましては、バリューカフェテリア事業及びHRマネジメント事業ともに関連サービスの提供に基づく収益の場合は契約に基づくサービスの提供時に、旅行業務は出発日に、チケット販売については主にチケットの引渡し時にそれぞれ収益を計上しております。健康保険組合の新規設立のコンサルティング契約の収益につきましては、契約締結時より健康保険組合設立準備室開設日までの期間にわたって月割り均等額を計上しております。

### (2) 経営成績の分析

バリューカフェテリア事業は、健康保険組合、企業等の団体などを対象とした、バリューカフェテリア@システムとこれを構成する健康管理各種サービス（健診予約システム、健診結果管理システム等）やカフェテリアプランの提供及びこれらのシステムを使った健康管理に付随する事務代行サービス、並びに健診機関への業務支援サービス等で構成されております。当連結会計年度は、新規大口顧客がサービスの利用を開始したことにより、システム利用料をはじめ、健康診断の実施に係る事務代行料等の収入が増加しました。これにより、売上高は1,935,941千円（前期比18.7%増）、営業利益は638,917千円（同27.7%増）となりました。

HRマネジメント事業は、健康保険組合のより効率的な運営の支援を目的として、健康保険組合の新規設立支援のコンサルティング及び健康保険組合事務局の運営支援としての人材派遣等の業務で構成されております。当連結会計年度は、新規設立された健康保険組合への業務支援を行ったことにより収入が増加しましたが、営業部門に係る費用配賦率の見直しを行ったため、当事業セグメントの費用が増加しております。これにより、売上高は635,331千円（前期比4.5%増）、営業利益は174,442千円（同19.5%減）となりました。

### (3) 財政状態の分析

当連結会計年度末の資産につきましては、流動資産は2,061,221千円（前連結会計年度末は1,961,765千円）となり、99,455千円増加しました。これは、現金及び預金が55,115千円増加したこと及び売掛金が26,093千円、未収入金が28,149千円増加したことが主な要因です。固定資産は2,999,149千円（前連結会計年度末は2,914,306千円）となり、84,843千円増加しました。これは、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定が34,515千円増加したこと、投資その他の資産に含まれる投資有価証券が53,337千円増加したことが主な要因です。その結果、総資産は5,060,371千円（前連結会計年度末は4,876,071千円）となり、184,299千円の増加となりました。

負債につきましては、流動負債は1,893,958千円（前連結会計年度末は1,617,169千円）となり、276,788千円の増加となりました。これは、預り金が134,222千円増加し、営業預り金が67,357千円、未払金44,202千円及び未払法人税等が39,852千円増加したことが主な要因です。固定負債につきましては、1,120,447千円（前連結会計年度末は1,360,734千円）となり、240,286千円の減少となりました。これは、長期借入金が247,652千円減少したことが要因です。

純資産につきましては、2,045,964千円（前連結会計年度末は1,898,167千円）となり、147,797千円増加しました。これは、主に親会社株主に帰属する当期純利益215,537千円を計上したことと、配当金90,270千円の支払によるものです。

#### (4) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ55,115千円増加し、1,607,058千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は603,631千円（前年同期比120.1%増）となりました。主な収入要因は、税金等調整前当期純利益358,586千円となり、その他流動負債に含まれる預り金及び未払金が増加したことにより178,425千円の増加、及び営業預り金67,357千円の増加によるものであります。

##### 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、201,765千円の支出（前連結会計年度は380,412千円の支出）となりました。これは主に、固定資産の取得、及び投資有価証券の取得による支出であります。

##### 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、346,750千円の支出（前連結会計年度は12,709千円の収入）となりました。これは長期借入れによる収入248,208千円、長期借入金返済による支出518,092千円、及び配当金の支払額90,135千円によるものであります。

#### (5) 経営戦略の現状と見通し

「日本再興戦略」のアクションプランとして、成長実現に向けた具体的な取り組みの一つである「戦略市場創造プラン」に示された国民の「健康寿命」の延伸に関わるテーマは、健康関連業界の活性化とその市場の拡大が期待されるものです。それにより、当社の主要顧客である健康保険組合の保健事業の果たす役割はますます重要となっております。

バリューカフェテリア事業につきましては、バリューカフェテリア®システムを用いた健康保険組合の保健事業支援を継続するとともに、バリューカフェテリア®システム及び健診予約システムと健診結果管理システム等の健康管理各種サービスを健診機関に広く活用してもらい業務の効率化や顧客の満足度向上のサービスとして役立ててもらえるよう、より一層のニーズに応えたサービスラインと機能の拡充を図り、営業活動を強化してまいります。

産業保健領域では、健診結果の管理サイトとしての機能を活用しながら拡充することでシステムの利用価値を高めてまいります。

また、顧客からの処理依頼データを効率的に電子化し、業務の効率化と省力化を図り収益性の向上に努めてまいります。

バリューカフェテリア®システムに含まれるカフェテリアプランにつきましては、利用者のニーズに応えるために絶えずサービスメニューの充実を図ってまいります。

HRマネジメント事業につきましては、健康保険組合のより効率的な運営の支援を目的として、健康保険組合の新規設立支援のコンサルティング及び健康保険組合事務局の運営支援としての人材派遣等の業務を展開しておりますが、健康保険組合の設立支援のコンサルティングに関しては、独自に設立し、運営することのメリット等を周知する活動を推し進めることで、着実な成果につなげてまいります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループは、バリューカフェテリア®システムの増強及び拡充などを目的とした設備投資を継続的に行っております。

当連結会計年度において、事務所スペースの増床のための内装工事及びセキュリティ対策やサーバー等の情報機器等の購入に投資を行っております。

当連結会計年度の設備投資（無形固定資産のソフトウェアを含む）の総額は131,657千円であり、セグメント別の主な設備投資について示すと、次のとおりであります。

##### (1) バリューカフェテリア事業

人員増強に伴い事務所増床や改修による内装工事費用23,625千円及びセキュリティ対策やサーバー等の情報機器等の購入に17,141千円等の投資を行いました。

なお、上記以外にバリューカフェテリア®システムの構築費（開発継続中）として14,560千円、健診予約システムの構築費（開発継続中）として5,453千円、健診結果管理システムの構築費（開発継続中）として31,719千円、健診業務支援システムの構築費（開発継続中）として21,243千円等の投資をしております。

##### (2) HRマネジメント事業

新設健康保険組合用の事務所増床や改修に伴う内装工事費用5,393千円の投資を行いました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却はありません。

## 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

### (1) 提出会社

平成28年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構 築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	ソフトウエ ア(千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都渋谷区)	バリューカフェテ リア事業	土地、建物及 び事務設備等	383,525	665,550 (318.19)	50,883	130,455	1,230,414	97
本社 (東京都渋谷区)	HRマネジメント 事業	土地、建物及 び事務設備等	123,823	249,062 (119.07)	4,644	-	377,530	76
本社 (東京都渋谷区)	管理部門	土地、建物及 び事務設備等	224,594	469,067 (224.25)	7,266	-	700,928	15

(注) 1. 上記の帳簿価額には、ソフトウェア仮勘定は含まれておらず、「その他」は「工具、器具及び備品」と「リース資産(有形)」の合計であります。また、消費税等は含まれておりません。

2. 上記には、賃貸用オフィスビルが含まれており、賃貸先、賃貸面積、年間賃貸料はそれぞれ以下のとおりであります。

賃貸先	床面積(㎡)	年間賃貸料(千円)
医療法人社団バリューメディカル	1,041.60	90,900
トーマツ健康保険組合	389.28	31,144
合計	1,430.88	122,044

3. 上記のほか、連結会社以外からの主な賃借設備として、以下のものがあります。

	床面積(㎡)	年間賃借料(千円)
弘前データセンター	481.40	8,748
代々木オフィス	1,720.14	92,914
弘前カスタマーサポートセンター	180.06	3,360
名古屋オペレーションセンター	126.02	1,200

### (2) 国内子会社

平成28年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物 (千円)	その他 (千円)	ソフトウエ ア(千円)	合計 (千円)	
㈱バリューネット ワークス	(大阪市淀川区)	バリューカ フェテリア事 業	事務設備等	669	367	3,570	4,606	9
㈱バリューネット ワークス	(大阪市淀川区)	HRマネジメ ント事業	事務設備等	1,563	676	-	2,239	5
㈱バリューヘルスケ ア	(東京都渋谷区)	バリューカ フェテリア事 業	事務設備等	-	16	-	16	119
㈱バリューHRベン チャーズ	(東京都渋谷区)	その他	事務設備等	-	-	-	-	-

(注) 1. 上記の帳簿価額には、ソフトウェア仮勘定は含まれておらず、「その他」は「工具、器具及び備品」であります。また、消費税等は含まれておりません。

2. 上記のほか、親会社から代々木オフィスを一部、賃借しております。

	床面積(㎡)	年間賃借料(千円)
㈱バリューヘルスケア	228.60	15,147

3. 上記のほか、連結会社以外からの主な賃借設備として、以下のものがあります。

	床面積(㎡)	年間賃借料(千円)
㈱バリューネットワークス	367.67	11,383

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資の主要なものは、基幹システムであるバリューカフェテリア®システムのバージョンアップのための投資であります。それに付随する健診予約システムや健診結果管理システム等への投資も同時に行っております。また、健診業務支援システムへの投資も続けております。

なお、当連結会計年度末現在における主要な設備の新設計画は次のとおりであります。

#### (1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後 の増加 能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
(株)バリュー HR本社	東京都 渋谷区	バリューカ フェテリア 事業	バリューカ フェテリア ®システム	34,287	-	自己資本 増資資金	平成29年 1月	平成29年 12月	(注)2
(株)バリュー HR本社	東京都 渋谷区	バリューカ フェテリア 事業	健診予約シ ステム	23,212	-	自己資本 増資資金	平成29年 1月	平成29年 12月	(注)2
(株)バリュー HR本社	東京都 渋谷区	バリューカ フェテリア 事業	健診結果管 理システム	12,450	-	自己資本 増資資金	平成29年 1月	平成29年 12月	(注)2
(株)バリュー HR本社	東京都 渋谷区	バリューカ フェテリア 事業	ヘルスケア サポート事 業の健診業 務支援シス テム	25,200	-	自己資本 増資資金	平成29年 1月	平成29年 12月	(注)2

(注)1. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力につきましては、合理的な算出が困難なため、記載を省略しております。

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,344,000
計	8,344,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成28年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成29年3月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,834,600	2,836,200	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない、当社 における標準となる株式であ ります。単元株式数は100株 であります。
計	2,834,600	2,836,200	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成29年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第11回新株予約権（平成20年12月10日臨時株主総会決議に基づく平成20年12月10日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (平成28年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年2月28日)
新株予約権の数(個)	393 (注)5	385 (注)5
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	78,600 (注)5	77,000 (注)5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	377	377
新株予約権の行使期間	平成22年12月11日から 平成30年12月10日まで	平成22年12月11日から 平成30年12月10日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 377 資本組入額 (注)3	発行価格 377 資本組入額 (注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認めないものとする。	譲渡、質入その他の処分は認めないものとする。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	(注)6

(注)1. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。但し、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行なわれ、調整の結果1株に満たない端数がある場合において、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により新株予約権の行使に際して払込みすべき金額（以下「行使価額」という。）を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

なお、当社が時価を下回る払込金額で新株式の発行又は自己株式の処分等を行う場合（新株予約権の行使による場合を除く。）には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

3. (イ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とします。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。

(ロ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は上記(イ)に記載の資本金等増加限度額から、上記(イ)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

4. 新株予約権の権利行使についての条件は以下のとおりであります。

(イ) 新株予約権の行使の条件

権利行使の時に当社並びに当社子会社の取締役、監査役、従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。

新株予約権者の相続人による権利の行使は認めない。



権利行使期間到来後といえども、当社の本件新株予約権の目的たる株式が日本国内の金融商品取引所に上場された後6ヶ月を経過するまでは、行使することができないものとする。

(ロ) 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

新株予約権者が、「新株予約権の行使の条件」欄に規定する条件に該当しなくなった場合、当社は、当該新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権者が、新株予約権の全部又は一部を放棄した場合、当社は、当該新株予約権を無償で取得することができる。

5. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、付与対象者の退職等により付与対象でなくなった新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数をそれぞれ控除した残数を記載しております。

6. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとなります。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

(イ) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(ロ) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(ハ) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)1.に準じて決定する。

(ニ) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後払込金額に(ハ)に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

(ホ) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(ヘ) 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

会社が定める新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件に準じて決定する。

(ト) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項に準じて決定する。

(チ) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

7. 平成26年7月15日開催の取締役会に基づき、平成26年9月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割により「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使時の払込金額」並びに「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は調整されております。

第12回新株予約権（平成21年6月29日定時株主総会決議に基づく平成21年6月29日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 （平成28年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成29年2月28日）
新株予約権の数（個）	14 （注）5	14 （注）5
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	2,800 （注）5	2,800 （注）5
新株予約権の行使時の払込金額（円）	377	377
新株予約権の行使期間	平成23年6月30日から 平成31年6月29日まで	平成23年6月30日から 平成31年6月29日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額（円）	発行価格 377 資本組入額 （注）3	発行価格 377 資本組入額 （注）3
新株予約権の行使の条件	（注）4	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は 認めないものとする。	譲渡、質入その他の処分は 認めないものとする。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）6	（注）6

（注）1．新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。但し、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行なわれ、調整の結果1株に満たない端数がある場合において、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2．新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により新株予約権の行使に際して払込みすべき金額（以下「行使価額」という。）を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

なお、当社が時価を下回る払込金額で新株式の発行又は自己株式の処分等を行う場合（新株予約権の行使による場合を除く。）には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

3．（イ）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とします。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。

（ロ）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は上記（イ）に記載の資本金等増加限度額から、上記（イ）に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

4．新株予約権の権利行使についての条件は以下のとおりであります。

（イ）新株予約権の行使の条件

権利行使の時に当社並びに当社子会社の取締役、監査役、従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。

新株予約権者の相続人による権利の行使は認めない。

権利行使期間到来後といえども、当社の本件新株予約権の目的たる株式が日本国内の金融商品取引所に上場された後6ヶ月を経過するまでは、行使することができないものとする。

- (ロ) 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件  
新株予約権者が、「新株予約権の行使の条件」欄に規定する条件に該当しなくなった場合、当社は、当該新株予約権を無償で取得することができる。  
新株予約権者が、新株予約権の全部又は一部を放棄した場合、当社は、当該新株予約権を無償で取得することができる。
5. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、付与対象者の退職等により付与対象でなくなった新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数をそれぞれ控除した残数を記載しております。
6. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとなります。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
- (イ) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (ロ) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (ハ) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)1. に準じて決定する。
- (ニ) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後払込金額に(ハ)に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (ホ) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (ヘ) 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件  
会社が定める新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件に準じて決定する。
- (ト) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項に準じて決定する。
- (チ) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
7. 平成26年7月15日開催の取締役会に基づき、平成26年9月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割により「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使時の払込金額」並びに「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は調整されております。

第13回新株予約権（平成23年12月15日臨時株主総会決議に基づく平成23年12月15日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 （平成28年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成29年2月28日）
新株予約権の数（個）	518 （注）5	518 （注）5
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	103,600 （注）5	103,600 （注）5
新株予約権の行使時の払込金額（円）	350	350
新株予約権の行使期間	平成25年12月16日から 平成30年12月15日まで	平成25年12月16日から 平成30年12月15日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額（円）	発行価格 350 資本組入額 （注）3	発行価格 350 資本組入額 （注）3
新株予約権の行使の条件	（注）4	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は 認めないものとする。	譲渡、質入その他の処分は 認めないものとする。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）6	（注）6

（注）1．新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。但し、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行なわれ、調整の結果1株に満たない端数がある場合において、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2．新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により新株予約権の行使に際して払込みすべき金額（以下「行使価額」という。）を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

なお、当社が時価を下回る払込金額で新株式の発行又は自己株式の処分等を行う場合（新株予約権の行使による場合を除く。）には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

3．（イ）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とします。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。

（ロ）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は上記（イ）に記載の資本金等増加限度額から、上記（イ）に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

4．新株予約権の権利行使についての条件は以下のとおりであります。

（イ）新株予約権の行使の条件

権利行使の時に当社並びに当社子会社の取締役、監査役、従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。

新株予約権者の相続人による権利の行使は認めない。

権利行使期間到来後といえども、当社の本件新株予約権の目的たる株式が日本国内の金融商品取引所に上場された後6ヶ月を経過するまでは、行使することができないものとする。

- (ロ) 新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件  
新株予約権者が、「新株予約権の行使の条件」欄に規定する条件に該当しなくなった場合、当社は、当該新株予約権を無償で取得することができる。  
新株予約権者が、新株予約権の全部又は一部を放棄した場合、当社は、当該新株予約権を無償で取得することができる。
5. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、付与対象者の退職等により付与対象でなくなった新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数をそれぞれ控除した残数を記載しております。
6. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとなります。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
- (イ) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (ロ) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (ハ) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)1. に準じて決定する。
- (ニ) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後払込金額に(ハ)に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (ホ) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (ヘ) 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件  
会社が定める新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件に準じて決定する。
- (ト) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項に準じて決定する。
- (チ) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
7. 平成26年7月15日開催の取締役会に基づき、平成26年9月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割により「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使時の払込金額」並びに「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は調整されております。

第15回新株予約権（平成27年6月15日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 （平成28年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成29年2月28日）
新株予約権の数（個）	273 （注）4	273 （注）4
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	27,300 （注）4	27,300 （注）4
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,821	1,821
新株予約権の行使期間	平成28年4月1日から 平成33年3月31日まで	平成28年4月1日から 平成33年3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,833 資本組入額 （注）2	発行価格 1,833 資本組入額 （注）2
新株予約権の行使の条件	（注）3	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は 認めないものとする。	譲渡、質入その他の処分は 認めないものとする。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5	（注）5

（注）1．新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。但し、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行なわれ、調整の結果1株に満たない端数がある場合において、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2．（イ）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とします。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。

（ロ）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は上記（イ）に記載の資本金等増加限度額から、上記（イ）に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

3．新株予約権の権利行使についての条件は以下のとおりであります。

（イ）新株予約権者は、平成27年12月期及び平成28年12月期の各事業年度にかかる当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済の当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書）において、営業利益が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生じる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は、合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

平成27年12月期の営業利益が418百万円以上の場合

新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の50%を当該条件を満たした場合、平成27年12月期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。

平成28年12月期の営業利益が459.8百万円以上の場合

新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の50%を当該条件を満たした場合、平成28年12月期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。

（ロ）新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役又は使用人であることを要する。ただし、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

（ハ）新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

（ニ）本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

（ホ）各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

4．新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、付与対象者の退職等により付与対象でなくなった新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数をそれぞれ控除した残数を記載しております。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとなります。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
- (イ) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存する新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。
  - (ロ) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類及び数  
再編対象会社の普通株式とする。
  - (ハ) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、別途定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、別途決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
  - (ニ) 新株予約権を行使することができる期間  
本新株予約権の行使期間の開始日と、組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から別途定める本新株予約権の行使期間の末日までとする。

## 第16回新株予約権（平成28年2月12日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 （平成28年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成29年2月28日）
新株予約権の数（個）	510 （注）4	510 （注）4
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	51,000 （注）4	51,000 （注）4
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,732	1,732
新株予約権の行使期間	平成29年4月1日から 平成34年3月31日まで	平成29年4月1日から 平成34年3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,744 資本組入額 （注）2	発行価格 1,744 資本組入額 （注）2
新株予約権の行使の条件	（注）3	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は 認めないものとする。	譲渡、質入その他の処分は 認めないものとする。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	（注）4

（注）1．新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。但し、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行なわれ、調整の結果1株に満たない端数がある場合において、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2．（イ）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とします。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。

（ロ）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は上記（イ）に記載の資本金等増加限度額から、上記（イ）に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

3．新株予約権の権利行使についての条件は以下のとおりであります。

（イ）新株予約権者は、平成28年12月期にかかる当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済の当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書）において、営業利益が381百万円以上の場合、当該有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は、合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

（ロ）新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役又は使用人であることを要する。ただし、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

（ハ）新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

（ニ）本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

（ホ）各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

4．当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとなります。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

（イ）交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存する新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

（ロ）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類及び数



再編対象会社の普通株式とする。

(八) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、別途定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、別途決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(二) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権の行使期間の開始日と、組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から別途定める本新株予約権の行使期間の末日までとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年1月1日～ 平成24年12月31日 (注)1	4,000	1,047,000	1,000	185,655	1,000	167,595
平成25年10月3日 (注)2	191,000	1,238,000	175,720	361,375	175,720	343,315
平成25年11月5日 (注)3	54,000	1,292,000	49,680	411,055	49,680	392,995
平成26年1月1日～ 平成26年8月31日 (注)1	37,300	1,329,300	13,203	424,258	13,198	406,193
平成26年9月1日 (注)4	1,329,300	2,658,600	-	424,258	-	406,193
平成26年9月1日～ 平成26年12月31日 (注)1	38,000	2,696,600	6,689	430,947	6,686	412,879
平成27年1月1日～ 平成27年12月31日 (注)1	69,600	2,766,200	16,929	447,877	16,929	429,808
平成28年1月1日～ 平成28年12月31日 (注)1	68,400	2,834,600	23,856	471,733	23,856	453,665

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 2,000円

引受価額 1,840円

資本組入額 920円

払込金総額 351,440千円

3. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

割当価格 1,840円

資本組入額 920円

割当先 野村證券株式会社

4. 平成26年7月15日開催の取締役会決議に基づく、平成26年9月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割による増加であります。

5. 平成29年1月1日から平成29年2月28日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が1,600株、資本金及び資本準備金が603千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成28年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	7	44	17	8	6,487	6,567	-
所有株式数(単元)	-	2,232	207	3,414	371	9	22,097	28,330	1,600

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
所有株式数の割合（％）	-	7.87	0.73	12.05	1.31	0.03	78.00	100	-

（注）自己株式34株は、「単元未満株式の状況」に含まれております。

（7）【大株主の状況】

平成28年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
藤田 美智雄	東京都世田谷区	540,300	19.06
株式会社あまの創健	愛知県名古屋市中区泉2-20-20	115,100	4.06
大同生命保険株式会社	大阪府大阪市西区江戸堀1-2-1	96,400	3.40
森嶋 正	神奈川県横浜市青葉区	85,400	3.01
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2-11-3	81,100	2.86
株式会社リロクラブ	東京都新宿区新宿4-2-18	80,000	2.82
パリュールHR従業員持株会	東京都渋谷区千駄ヶ谷5-21-14	73,500	2.59
株式会社法研	東京都中央区銀座1-10-1	60,000	2.11
吉成 外史	神奈川県横浜市青葉区	56,600	1.99
野村信託銀行株式会社（投信口）	東京都千代田区大手町2-2-2	41,700	1.47
計	-	1,230,100	43.37

（8）【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 2,833,000	28,330	-
単元未満株式	普通株式 1,600	-	-
発行済株式総数	2,834,600	-	-
総株主の議決権	-	28,330	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9)【ストック・オプション制度の内容】

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。

当該制度は、当社及び当社子会社の役員及び従業員の業績向上に対する意欲や士気を一層高めることを目的として、会社法に基づき、平成20年12月10日開催の臨時株主総会及び同日開催の取締役会、平成21年6月29日開催の定時株主総会及び同日開催の取締役会、平成23年12月15日開催の臨時株主総会及び同日開催の取締役会、平成27年6月15日開催の取締役会、平成28年2月12日開催の取締役会、平成29年2月14日開催の取締役会において決議されたものであります。また、当社取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対し、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を付与することを平成29年3月29日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

第11回新株予約権（平成20年12月10日臨時株主総会決議に基づく平成20年12月10日取締役会決議）

決議年月日	平成20年12月10日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役 5 当社の監査役 3 当社の従業員 112 外部協力者 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 役員及び従業員の異動・退職により、本書提出日現在におきまして、付与対象者の区分及び人数は、当社の取締役3名及び当社の従業員44名であります。

第12回新株予約権（平成21年6月29日定時株主総会決議に基づく平成21年6月29日取締役会決議）

決議年月日	平成21年6月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役 1 当社の従業員 13
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 役員及び従業員の異動・退職により、本書提出日現在におきまして、付与対象者の区分及び人数は、当社の取締役1名及び従業員3名であります。

第13回新株予約権（平成23年12月15日臨時株主総会決議に基づく平成23年12月15日取締役会決議）

決議年月日	平成23年12月15日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役 3 当社の従業員 25
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

（注）役員及び従業員の異動・退職により、本書提出日現在におきまして、付与対象者の区分及び人数は、当社の取締役3名及び当社の従業員7名であります。

第15回新株予約権（平成27年6月15日取締役会決議）

決議年月日	平成27年6月15日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役 6 当社の従業員 31
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

（注）役員及び従業員の異動・退職により、本書提出日現在におきまして、付与対象者の区分及び人数は、当社の取締役6名及び当社の従業員29名であります。

第16回新株予約権（平成28年2月12日取締役会決議）

決議年月日	平成28年2月12日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役 6 当社の従業員 28
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

（注）役員及び従業員の異動・退職により、本書提出日現在におきまして、付与対象者の区分及び人数は、当社の取締役6名及び当社の従業員28名であります。

第17回新株予約権（平成29年2月14日取締役会決議）

決議年月日	平成29年2月14日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役 6 当社の従業員 18
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	35,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	2,526
新株予約権の行使期間	平成30年4月1日から平成35年3月31日まで
新株予約権の行使の条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認めないものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

(平成29年3月29日定時株主総会決議)

決議年月日	平成29年3月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)6名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	(注)1、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数の総額を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	割当日より1年を経過した日から1年以内とする。
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。但し、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行なわれ、調整の結果1株に満たない端数がある場合において、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の権利行使についての条件は以下のとおりであります。

(イ) 新株予約権者は、平成29年12月期にかかる当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済の当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書)において、売上高が2,858百万円以上、かつ、営業利益が415.1百万円以上の場合、当該有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は、合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

(ロ) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。)の取締役、監査役又は使用人であることを要する。ただし、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

(ハ) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

(ニ) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(ホ) 各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

3. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとなります。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

(イ) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存する新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

(ロ) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類及び数  
再編対象会社の普通株式とする。

(ハ) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、別途定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、別途決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(ニ) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権の行使期間の開始日と、組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から別途定める本新株予約権の行使期間の末日までとする。

4. 当社取締役会決議に基づき、年額60百万円の範囲内で新株予約権の発行価額の総数を定め、割当日においてブラック・ショールズ・モデル等に基づき算出される新株予約権1個当たりの公正価額をもって除して得られた数を限度とする。
5. (イ) 新株予約権者は、新株予約権付与時より権利行使時までの間継続して当社又は当社の関係会社の取締役、監査役又は使用人であることを要する。  
(ロ) 新株予約権者が取締役、監査役又は使用人の地位を喪失した場合であっても、以下の各号に定める事由に基づく場合には新株予約権を行使することができるものとする。
  - 新株予約権者である取締役及び監査役が任期満了により退任した場合
  - 新株予約権者が会社の承認に基づき関係会社へ移籍した場合
  - 新株予約権者である使用人が定年退職した場合
  - 上記以外の事由による地位の喪失で取締役会が特に承認した場合
- (ハ) その他の新株予約権の行使の条件は、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。



## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成29年2月1日)での決議状況 (取得期間 平成29年3月1日~平成29年12月31日)	50,000	150,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	100.00	100.00

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成29年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得による株式は含まれておりません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	34	-	34	-

### 3【配当政策】

当社は、事業の成長、拡大による企業価値の向上を最重要課題として認識するとともに、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題のひとつと考えております。

また、当社は定款に期末配当については毎年12月31日、中間配当については6月30日を基準日とする旨、並びに配当の決定機関は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、中間配当金は1株当たり12円50銭、期末配当金は1株当たり23円（うち、記念配当3円）とさせていただきます。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成28年8月12日取締役会決議	34,947	12.5
平成29年2月14日取締役会決議	65,195	23.0

### 4【株価の推移】

#### （1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
最高（円）	-	6,090	3,720 1,771	2,150	2,698 2,762
最低（円）	-	2,547	1,880 1,066	1,118	2,544 1,562

（注）1．最高・最低株価は、平成25年10月4日より東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであり、平成26年11月25日より東京証券取引所市場第二部、平成28年12月12日より東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、平成28年12月の最高・最低株価のうち、印は東京証券取引所市場第二部における株価を示しております。また、平成25年10月4日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

2．印は、平成26年7月15日開催の取締役会に基づき、平成26年9月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

#### （2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	1,940	1,942	2,074	2,162	2,381	2,698 2,762
最低（円）	1,850	1,880	1,906	1,975	2,001	2,544 2,308

（注）1．最高・最低株価は、平成26年11月25日より東京証券取引所市場第二部、平成28年12月12日より東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2．平成28年12月期の最高・最低株価のうち、印は東京証券取引所市場第二部における株価を示しております。

5【役員の状況】

男性 8名 女性 1名 (役員のうち女性の比率11.11%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	-	藤田 美智雄	昭和35年1月20日生	昭和57年4月 アーサー・アンダーセン会計事務所(現有限責任あずさ監査法人)入所 平成3年2月 メリルリンチ証券会社(現メリルリンチ日本証券株式会社)東京支店入社 平成7年4月 青山監査法人(現PwC監査法人)入所 平成10年4月 プライスウォーターハウスコンサルタント株式会社へ転籍 平成13年7月 当社設立 代表取締役社長就任(現任) 平成15年2月 株式会社バリューネットワークス取締役就任(現任) 平成17年12月 株式会社バリューヘルスケア取締役就任(現任) 平成28年7月 株式会社バリューHRベンチャーズ取締役就任(現任)	(注)4	540,300
専務取締役	ヘルスケアサポート事業本部長兼営業本部長	飯塚 功	昭和29年11月8日生	昭和52年4月 財団法人日本がん知識普及協会(現一般財団法人日本がん知識普及協会)入職 平成10年4月 同協会医療事業部長就任 平成17年5月 当社入社、健康管理事業本部本部長 平成19年9月 執行役員健康管理事業部長 平成20年6月 取締役健康管理事業部長就任 平成22年12月 取締役ヘルスケア事業本部長 株式会社バリューヘルスケア代表取締役社長就任(現任) 平成23年9月 取締役健康管理本部長就任 平成26年3月 専務取締役健康管理事業本部長就任 平成27年6月 専務取締役ヘルスケアサポート事業本部管掌 平成28年7月 株式会社バリューHRベンチャーズ取締役就任(現任) 平成29年2月 専務取締役ヘルスケアサポート事業本部長兼営業本部長(現任)	(注)4	19,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役	情報システム 本部管掌	大村 祐司	昭和36年1月23日生	昭和61年4月 ソフトウエアエンジニアとして個人事業開業 平成13年9月 当社取締役情報システム本部長就任 平成19年1月 株式会社バリューネットワークス取締役就任(現任) 株式会社バリューヘルスケア取締役就任(現任) 平成19年9月 当社取締役バリューカフェテリア企画室長就任 平成20年6月 取締役情報システム本部長就任 平成23年9月 取締役カフェテリア・システム本部長就任 平成26年2月 取締役情報システム本部長就任 平成26年3月 常務取締役情報システム本部長就任 平成29年2月 常務取締役情報システム本部管掌(現任)	(注)4	7,600
取締役	HRマネジメント事業本部 管掌	佐々木 康介	昭和44年7月5日生	平成6年7月 ヘキストジャパン株式会社入社 平成9年3月 株式会社光通信入社 平成12年3月 サイエント株式会社入社 平成14年1月 株式会社光通信入社 平成15年7月 当社入社 平成18年1月 カフェテリア事業部長 平成19年4月 営業本部長 平成19年9月 営業部長 平成20年6月 執行役員カフェテリア事業部長 平成22年6月 執行役員営業推進部長 平成23年1月 執行役員カフェテリア事業本部長 平成23年9月 執行役員営業本部長 平成25年3月 取締役営業本部長就任 平成28年2月 取締役営業本部管掌 平成29年2月 取締役HRマネジメント事業本部管掌(現任)	(注)4	3,200
取締役	経営管理本部長	遠藤 良恵	昭和48年9月12日生	平成14年4月 当社入社 平成19年4月 経営企画室兼カフェテリア事業部長 平成19年9月 執行役員カフェテリア事業部長兼コーポレート室マネージャー 平成20年6月 執行役員コーポレート室マネージャー 平成21年6月 執行役員コーポレート室長 平成23年9月 執行役員経営管理本部長 平成25年3月 取締役経営管理本部長就任(現任)	(注)4	16,800
取締役	カフェテリア 事業推進本部長	藤田 源太郎	昭和60年9月22日生	平成20年4月 当社入社 平成23年10月 社長室長 平成25年4月 執行役員社長室長 平成26年2月 執行役員カフェテリア事業推進本部長 平成26年3月 取締役カフェテリア事業推進本部長就任(現任) 平成28年7月 株式会社バリューHRベンチャーズ代表取締役就任(現任)	(注)4	5,600

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	-	吉益 裕二	昭和23年12月6日生	昭和49年11月 トウシュロス会計事務所東京事務所入所 昭和53年1月 合併により等松青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)へ移籍 平成26年1月 吉益公認会計士事務所代表(現任) 平成26年6月 みずほ証券株式会社社外監査役(現任) 平成27年3月 当社取締役就任 平成27年6月 ニッセイアセットマネジメント株式会社社外監査役(現任) ニッセイ・リース株式会社社外監査役(現任) 平成29年3月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)5	4,000
取締役 (監査等委員)	-	中西 明典	昭和21年11月11日生	昭和44年7月 厚生省入省 平成11年8月 厚生大臣官房長 平成13年1月 社会保険庁長官 平成14年9月 社会保険診療報酬支払基金理事長 平成21年3月 当社特別顧問 平成21年9月 あいホールディングス株式会社代表取締役社長 平成28年3月 当社取締役就任 平成29年3月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)5	6,000
取締役 (監査等委員)	-	吉成 外史	昭和25年2月19日生	昭和63年4月 東京弁護士会弁護士登録 昭和63年4月 山本栄則法律事務所入所 平成3年4月 吉成・城内法律事務所(現あかつき総合法律事務所)開設(現任) 平成4年6月 株式会社タカラトミー社外監査役(現任) 平成18年12月 株式会社フーマイスターエレクトロニクス社外監査役(現任) 平成29年3月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)5	56,600
計						659,100

- (注) 1. 平成29年3月29日開催の第16回定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役吉益裕二及び中西明典並びに吉成外史は、社外取締役であります。
3. 代表取締役社長藤田美智雄と取締役藤田源太郎は、親子関係にあります。
4. 平成29年3月29日開催の第16回定時株主総会の終結の時から平成29年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 平成29年3月29日開催の第16回定時株主総会の終結の時から平成30年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、効率的な経営によって企業価値の最大化を図るため、経営上の組織体制や仕組み・制度などを整備し、必要な施策を適宜実施していくこと、また経営の成果を株主や消費者、取引先、従業員といったステークホルダーに適切に配分すること、これらを経営上の最も重要な課題の一つに位置づけております。

また、コンプライアンスについても、企業の持続的な発展には欠かすことのできないものと認識しており、全役職員が高い倫理感を持って法令遵守を徹底することができるよう実践を進めてまいります。

#### 企業統治の体制の概要等

##### イ．会社の機関の基本説明

当社は、平成29年3月29日開催の第16回定時株主総会の決議に基づき、監査等委員会設置会社へ移行いたしました。主な機関の概要は以下のとおりです。

##### a．取締役会

当社の取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名と監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）の計9名で構成され、毎月1回開催される定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営及び事業運営に関する重要事項や法令で定められた事項に関する意思決定を行うとともに、各取締役が行う業務執行を監督しております。

##### b．監査等委員会

当社の監査等委員会は、3名の監査等委員である取締役（うち社外取締役3名）で構成されております。監査等委員である取締役は、取締役会その他重要な会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行うほか、監査等委員会は、会計監査人並びに業務執行取締役からの報告を受けるなど業務執行の全般にわたって監査を実施します。

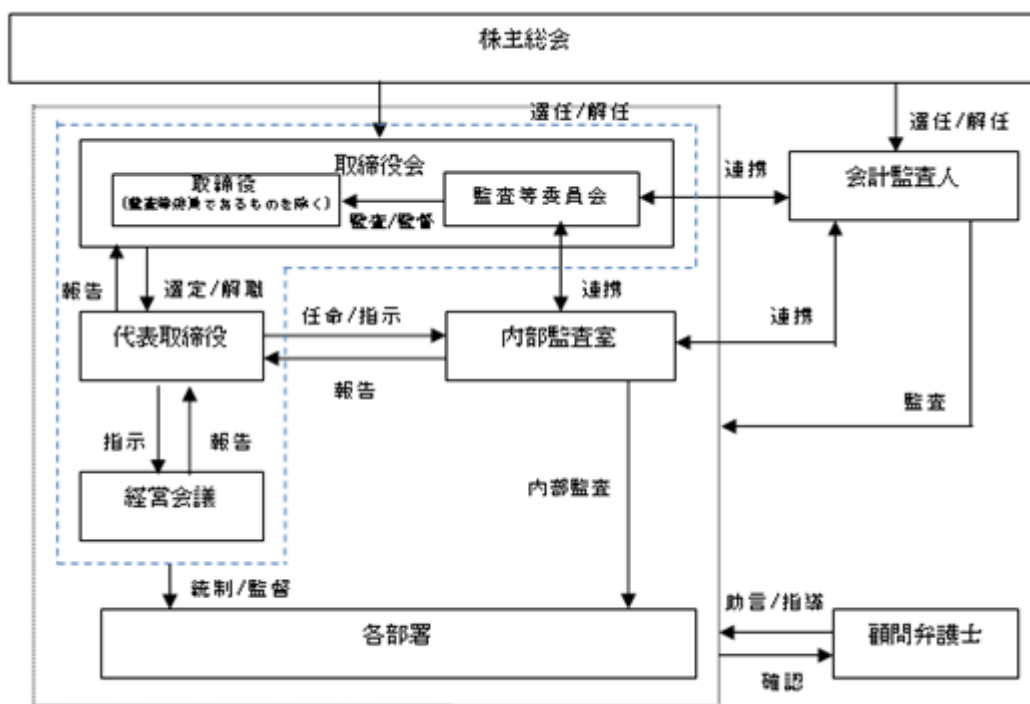
また、監査等委員会は、内部監査室とは毎月1回の頻度でミーティングを行い、内部監査実施状況、その結果等について報告を受け、情報交換を行うとともに、会計監査人とは3ヶ月に1回の頻度でミーティングを実施し、監査実施の手続き及び結果、重点監査項目等確認するとともに、必要に応じて説明を求め、効率的かつ実効性のある監査の環境整備のため連携を図ります。

##### c．経営会議

経営会議は、取締役と各事業部門長・グループ長から構成され、毎月1回開催しております。経営会議では、取締役会で決定した内容に関する業務執行についてさらに具体的な検討や方針、手続等の決定、業務報告等が行われ、各部門の業務執行状況について管理統制の確実性を図っております。

ロ. 当社のコーポレート・ガバナンス体制

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりです。



ハ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、当社の業務の適正を確保するための体制を整備するため、平成18年5月に以下の「内部統制システム構築の基本方針」、平成29年3月に「内部統制システム構築の基本方針」の一部改定を取締役会で決議し、この方針に基づいた運営を行っております。

(1) 当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という）の取締役及び使用人（以下「役職員」という）の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループのコンプライアンス体制の基礎となる「企業倫理規程」に基づき、役職員の法令・定款及び経営理念の遵守に関する指針として「コンプライアンス行動基準」を定め、役職員への周知徹底を図る。

当社グループのコンプライアンスを推進するため、コンプライアンス担当役員と各部門のコンプライアンス担当責任者は、コンプライアンス実践体制を構築する。

内部監査部門として、執行部門から独立した内部監査室を設置し、各部門のコンプライアンス担当責任者と連携してモニタリングを実施する。

法令違反その他コンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、内部通報体制を整備し、「内部通報規程」に基づき、その運用を行う。

監査等委員である取締役は内部監査室と連携し、当社の法令遵守体制及び内部通報制度の運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができる。

社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、毅然とした態度で臨み、「反社会的勢力対策規程」に基づき、一切の関係を持たない。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行、意思決定に係る情報については、「文書管理規程」その他関連する規程・マニュアルに基づき、適切かつ確実に検索可能な状態で保存、管理する。また、取締役が当該情報を求めたときは、適時にそれらを提供できる状態に管理する。

(3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは、必要に応じて社内規則またはガイドライン等を制定し、マニュアルの作成・配布、教育及び内部監査を実施して、当社グループの損失の危険を回避・予防し、または管理するものとする。

緊急かつ全社的に対処する必要のある場合には、「経営危機管理規程」に基づき、対策本部を設置し、情報の収集・リスクの評価・優先順位・対応策など総括的に管理を行う。また、必要に応じて顧問弁護士等第三者の助言を受け、損害の拡大を防止し、これを最小限にとどめる体制を整える。

(4) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営理念を基盤に、将来の事業環境に適応していくために、事業計画に基づき、計数的目標を明示し、事業部門の目標と責任を明確にするとともに、月次の利益計画を策定し、予実管理を行う。

取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、重要事項を決定し、取締役の職務の執行を監督する。各統括部門を担当する取締役は、取締役会において年度事業計画の進捗状況及び具体的な実行施策を報告し、効率的な業務遂行体制を構築、実施する。

「組織規程」、「職務権限規程」及び「業務分掌規程」等に基づき、取締役ごとの役割と責任を明確化するとともに、意思決定プロセスの簡素化等により経営における意思決定の迅速化を図る。また、重要事項については、取締役会の合議により慎重な意思決定を行う。

(5) 当社子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社のコンプライアンスポリシー（企業倫理規程、コンプライアンス行動基準）及び内部統制システムを準用し、その周知徹底を図る。

当社子会社における重要事項は、「関係会社管理規程」に基づき、当社経営会議または取締役会の付議事項とし、経営会議または取締役会における意思決定を通じて、子会社における適正な経営体制の構築に努める。

監査等委員である取締役は内部監査室と連携し、当社子会社に対する内部統制体制に関する監査を実施する。

(6) 監査等委員会及び監査等委員である取締役の職務を補助すべき使用人に関する事項と当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項

監査等委員である取締役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、監査等委員会の同意のもとに、補助すべき使用人として、監査計画に従い必要な人員を配置する。

監査等委員会及び監査等委員である取締役を補助する使用人は、その職務に関して監査等委員である取締役の指揮命令のみに服し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）から指揮命令を受けないこととする。

当該使用人の人事評価は監査等委員である取締役が行い、人事異動、懲戒その他の人事に関する事項の決定には監査等委員である取締役の同意を得る。

(7) 当社グループの役職員が当社の監査等委員である取締役に報告をするための体制及び報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員である取締役は、監査等委員会が定める監査計画に従い、取締役会その他の重要な会議に出席し、役職員から重要事項の報告を求めることができる。

役職員は、当社グループ各社の財務及び業績に重要な影響を及ぼす事項について監査等委員である取締役に報告し、職務の執行に関する法令・定款違反、不正行為の事実を知ったときは監査等委員である取締役に遅滞なく報告する。

当社グループは、監査等委員である取締役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

(8) その他監査等委員会及び監査等委員である取締役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
当社グループの役職員は、監査等委員会及び監査等委員である取締役の監査に対する理解を深め、当該監査の環境を整備するよう努める。

監査等委員である取締役は、代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、また内部監査室及び会計監査人と連携し、適切な意思疎通を行うことにより監査の実効性を確保する。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、監査等委員である取締役または監査等委員会からの適時な報告に対して、真摯に受け止める。

監査等委員である取締役がその職務執行のために合理的な費用の支払いを求めた時は、速やかにそれを処理する。



(9)財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、財務報告に係る内部統制が有効かつ適切に行われる体制の整備、運用、評価を継続的にを行い、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

二．内部監査の状況

内部監査につきましては、当社の内規に基づき、内部監査室（1名）が担当し、年間計画に基づいて業務執行の適正性、妥当性に関して独立した立場からの監査を実施しております。実施した結果につきましては、当社の業務が内部統制システム下において関係法令、定款及び社内諸規則に従い、適正且つ有効に運用されるよう、調査、報告、勧告を行っております。

ホ．会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと金融商品取引法に基づく監査について監査契約を締結しております。会計監査は適時実施されており、監査報告書等により当社及び当社グループ各社に対する指導を定期的に受けております。当期の会計監査に関する状況は次のとおりであります。

名称	:	有限責任監査法人トーマツ
業務執行社員	:	公認会計士 加藤克彦 小堀一英
監査補助者の状況	:	公認会計士 4名、その他 4名

なお、当社と同監査法人又は業務執行社員の間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はありません。

継続監査年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

#### へ．社外取締役との関係

当社は、経営監視機能の客観性及び中立性を確保するため、社外取締役3名を選任しております。選任にあたっては、当社における社外役員の独立性基準や各々の専門分野、企業経営に関する経験及び知識等に基づき、独立した立場で経営の監督及び監査といった機能と役割が期待される者を選任しております。

社外取締役吉益裕二は公認会計士であり、豊富な専門的知識と幅広い見識から、当社の経営全般に助力をいただくとともに、コーポレート・ガバナンス強化に寄与していただけたと考え、選任しております。同氏は当社株式を4,000株保有しておりますが、その他当社と同氏の間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役中西明典は厚生大臣官房長や社会保険庁長官等の要職を歴任し、その後も企業経営に携わるなど、豊富な経験と高い見識を有しており、これらの経験と見識を活かし、当社の経営全般に対して有益な助言等を行っていただけたと考え、選任しております。同氏は当社株式を6,000株、当社新株予約権を2,000株保有しておりますが、その他当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役吉成外史は弁護士としての専門的な知識や経験を活かし、当社の経営全般に対して有益な助言等を行っていただけたと考え、選任しております。同氏は当社株式を56,600株保有しておりますが、その他当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

また、当社は、社外取締役3名を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。

#### リスク管理体制の整備の状況

当社グループは業務上抱えるリスクを適切に管理し、損失の発生、拡大を未然に防止することは重要な経営課題と認識し、リスク管理体制の強化に取り組んでおります。当社グループでは多数の個人情報の取扱やインターネットを利用した各種サービスを提供しており、システムセキュリティ、システム障害、個人情報の保護、個人情報に係るセキュリティに対するリスク管理体制の整備を図っております。

全般的なリスク管理は経営管理本部が統括しております。また、社内規程やマニュアルの整備に加えて、各部門長を担当責任者として構成するコンプライアンス推進組織並びに情報セキュリティ委員会、内部監査責任者、ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）・PMS（個人情報保護マネジメントシステム）管理責任者、各部門の情報管理責任者らで構成されるISMS・PMS運営組織により、リスク等の発生要因を未然に防止する体制の整備に努めております。

#### 役員報酬等

##### イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の員数(人)
		基本報酬	ストック・オプション	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	118,345	118,345	-	-	6
監査役 (社外監査役を除く)	3,600	3,600	-	-	1
社外役員	15,375	15,375	-	-	4

(注) 1．上記金額は平成28年1月1日から平成28年12月31日までに支払われた報酬であります。

2．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

##### ロ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

#### 八．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬のうち、金銭報酬については平成13年7月26日開催の臨時定時株主総会決議により年額200,000千円以内、非金銭報酬については平成29年3月29日開催の第16回定時株主総会決議により年額60,000千円以内と定められております。

金銭報酬における個別の報酬額については、年間の限度額の範囲内において、取締役会の決議により決定しております。ストック・オプション等の非金銭報酬については、業績向上と企業価値向上を動機付けとした報酬として取締役会で決定いたします。

監査等委員である取締役の報酬については、平成29年3月29日開催の第16回定時株主総会決議により年額30,000千円以内と定められており、各監査等委員の個別の報酬額については、年間の限度額の範囲内において、監査等委員の協議により決定しております。

#### 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

#### 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を、また取締役の解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

#### 剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第459条第1項各号に基づき、剰余金の配当等の決定機関を、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行う旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

#### 取締役の責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役を除く。）との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、現在取締役（業務執行取締役を除く。）との間で当該契約を締結しております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的の銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

1 銘柄 83,300千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
(株)リロ・ホールディング	4,700	69,043	資本提携による関係強化

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
(株)リロ・ホールディング	5,000	83,300	資本提携による関係強化

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

ニ．保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	14,600	-	15,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	14,600	-	15,500	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定方針としては、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり異動しております。

第15期連結会計年度の連結財務諸表及び第15期事業年度の財務諸表 明治アーク監査法人  
第16期連結会計年度の連結財務諸表及び第16期事業年度の財務諸表 有限責任監査法人トーマツ

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

- (1) 異動に係る監査公認会計士等の名称  
選任する監査公認会計士等の名称  
有限責任監査法人トーマツ  
退任する監査公認会計士等の名称  
明治アーク監査法人

- (2) 異動の年月日  
平成28年3月29日

- (3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日  
平成27年3月27日

- (4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項  
該当事項はありません。

- (5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人でありました明治アーク監査法人は、平成28年3月29日開催の第15回定時株主総会終結の時をもって任期満了となりましたので、その後任として新たに有限責任監査法人トーマツを会計監査人として選任したものであります。

- (6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見  
該当事項はありません。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、専門的情報を有する団体等が主催する研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行い、連結財務諸表等の適正性を確保するために取り組んでおります。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,551,942	1,607,058
売掛金	208,624	234,717
リース投資資産	4,531	996
商品	722	103
仕掛品	2,970	4,562
貯蔵品	7,240	4,299
繰延税金資産	21,886	10,787
未収入金	121,368	149,518
その他	42,478	49,177
流動資産合計	1,961,765	2,061,221
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	973,628	998,234
減価償却累計額	226,829	264,059
建物及び構築物(純額)	1,746,798	1,734,174
土地	1,138,681	1,138,681
その他	181,185	209,930
減価償却累計額	124,688	146,075
その他(純額)	56,497	63,854
有形固定資産合計	2,186,977	2,181,710
無形固定資産		
ソフトウェア	112,214	134,025
ソフトウェア仮勘定	700	13,405
無形固定資産合計	112,915	147,431
投資その他の資産		
投資有価証券	459,960	513,298
営業保証金	61,171	40,919
敷金及び保証金	87,795	112,886
繰延税金資産	5,425	2,903
その他	60	-
投資その他の資産合計	614,413	670,008
固定資産合計	2,914,306	2,999,149
資産合計	4,876,071	5,060,371

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	88,998	88,218
1年内返済予定の長期借入金	1,267,384	1,245,152
リース債務	4,930	2,404
未払金	128,538	172,741
未払法人税等	48,071	87,924
前受金	78,524	94,885
預り金	560,678	694,901
営業預り金	383,118	450,475
その他	56,925	57,255
流動負債合計	1,617,169	1,893,958
固定負債		
長期借入金	1,125,356	1,100,704
リース債務	3,934	1,530
長期預り保証金	103,443	113,213
固定負債合計	1,360,734	1,120,447
負債合計	2,977,904	3,014,406
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	447,877	471,733
資本剰余金	491,788	515,645
利益剰余金	918,411	1,043,677
自己株式	58	58
株主資本合計	1,858,018	2,030,998
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,912	14,051
その他の包括利益累計額合計	5,912	14,051
新株予約権	34,235	914
純資産合計	1,898,167	2,045,964
負債純資産合計	4,876,071	5,060,371



## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
売上高	2,238,504	2,571,272
売上原価	1,315,145	1,512,950
売上総利益	923,359	1,058,322
販売費及び一般管理費	1,591,977	1,662,705
営業利益	331,381	395,617
営業外収益		
受取利息	276	131
受取配当金	2,647	2,498
投資有価証券売却益	31,636	-
その他	5,867	2,972
営業外収益合計	40,427	5,603
営業外費用		
支払利息	33,356	27,002
一部指定関連費用	-	5,369
事務所移転費用	3,361	3,271
その他	6,262	7,280
営業外費用合計	42,981	42,924
経常利益	328,828	358,296
特別利益		
その他	7	290
特別利益合計	7	290
特別損失		
過年度決算訂正関連費用	13,285	-
特別損失合計	13,285	-
税金等調整前当期純利益	315,551	358,586
法人税、住民税及び事業税	105,966	132,814
法人税等調整額	12,962	10,235
法人税等合計	93,004	143,049
当期純利益	222,546	215,537
親会社株主に帰属する当期純利益	222,546	215,537

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
当期純利益	222,546	215,537
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	290	7,996
その他の包括利益合計	1 290	1 7,996
包括利益	222,256	223,533
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	222,256	223,533
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	430,947	474,859	763,565	-	1,669,372	5,893	5,893	23,200	1,698,465
当期変動額									
新株の発行	16,929	16,929			33,858				33,858
剰余金の配当			67,701		67,701				67,701
親会社株主に帰属する当期純利益			222,546		222,546				222,546
自己株式の取得				58	58				58
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						19	19	11,035	11,055
当期変動額合計	16,929	16,929	154,845	58	188,646	19	19	11,035	199,701
当期末残高	447,877	491,788	918,411	58	1,858,018	5,912	5,912	34,235	1,898,167

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	447,877	491,788	918,411	58	1,858,018	5,912	5,912	34,235	1,898,167
当期変動額									
新株の発行	23,856	23,856			47,712				47,712
剰余金の配当			90,270		90,270				90,270
親会社株主に帰属する当期純利益			215,537		215,537				215,537
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						8,139	8,139	33,321	25,181
当期変動額合計	23,856	23,856	125,266	-	172,979	8,139	8,139	33,321	147,797
当期末残高	471,733	515,645	1,043,677	58	2,030,998	14,051	14,051	914	2,045,964

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	315,551	358,586
減価償却費	94,924	100,416
敷金及び保証金償却額	7,568	9,245
株式報酬費用	11,035	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	53,881	-
受取利息及び受取配当金	2,924	2,630
支払利息	33,356	27,002
投資有価証券売却損益(は益)	31,636	-
固定資産除却損	-	1,991
売上債権の増減額(は増加)	19,101	26,093
たな卸資産の増減額(は増加)	92	1,967
リース債務の増減額(は減少)	58,161	3,518
リース投資資産の増減額(は増加)	58,462	3,535
仕入債務の増減額(は減少)	13,905	780
営業預り金の増減額(は減少)	47,799	67,357
その他	123,117	189,457
小計	444,325	726,537
利息及び配当金の受取額	425	881
利息の支払額	33,359	26,978
法人税等の支払額	137,127	96,810
営業活動によるキャッシュ・フロー	274,264	603,631
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	47,875	55,920
無形固定資産の取得による支出	51,087	75,737
投資有価証券の取得による支出	557,625	45,600
投資有価証券の売却による収入	295,637	-
敷金及び保証金の差入による支出	27,812	38,958
敷金及び保証金の回収による収入	-	4,621
預り保証金の返還による支出	3,878	3,530
預り保証金の受入による収入	11,791	13,299
その他	437	60
投資活動によるキャッシュ・フロー	380,412	201,765
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	300,000	248,208
長期借入金の返済による支出	252,384	518,092
株式の発行による収入	33,858	14,682
自己株式の取得による支出	58	-
リース債務の返済による支出	1,412	1,412
配当金の支払額	67,294	90,135
財務活動によるキャッシュ・フロー	12,709	346,750
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	93,437	55,115
現金及び現金同等物の期首残高	1,645,380	1,551,942
現金及び現金同等物の期末残高	1,551,942	1,607,058

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

(株)バリューネットワークス

(株)バリューヘルスケア

(株)バリューHRベンチャーズ

当社はすべての子会社を連結しております。

当連結会計年度において、新たに設立した(株)バリューHRベンチャーズを連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当する会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～34年

その他(工具、器具備品) 3～15年

無形固定資産

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度末においては貸倒引当金として計上すべきものはありません。

(4) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース（転リース）取引に係る収益の計上基準  
リース料受取時に転リース差益を売上高に計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

特例処理による金利スワップであるため、有効性の評価は省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。 )、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。 )及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。 )等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(2) 適用予定日

平成29年1月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。



(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
建物及び構築物	721,451千円	700,833千円
土地	1,383,681千円	1,383,681千円
計	2,105,133千円	2,084,514千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	174,048千円	144,048千円
長期借入金	1,047,252千円	828,204千円
計	1,221,300千円	972,252千円

- 2 連結子会社(株式会社バリューヘルスケア)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
当座貸越極度額の総額	- 千円	30,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	-	30,000

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
役員報酬	113,121千円	137,320千円
給与手当	182,019千円	205,331千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	13,354千円	9,994千円
組替調整額	13,782千円	1,531千円
税効果調整前	428千円	11,525千円
税効果額	138千円	3,529千円
その他有価証券評価差額金	290千円	7,996千円
その他の包括利益合計	290千円	7,996千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成27年1月1日至平成27年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	2,696	69	-	2,766
合計	2,696	69	-	2,766
自己株式				
普通株式(注)2	-	0	-	0
合計	-	0	-	0

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加69千株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。  
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての第11回、第12回及び第13回新株予約権(注)1	-	-	-	-	-	
	ストック・オプションとしての第14回新株予約権	-	-	-	-	33,640	
	ストック・オプションとしての第15回新株予約権(注)2	-	-	-	-	595	
連結子会社	-	-	-	-	-	-	
合計		-	-	-	-	34,235	

- (注) 1. 当社はストック・オプションとしての第11回、第12回及び第13回新株予約権を発行しておりますが、付与時は当社株式は非上場であり、「単位当たりの本源的価値」は0であるため、残高はありません。  
2. スtock・オプションとしての第15回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
平成27年3月27日 定 時 株 主 総 会	普通株式	40,449	15.0	平成26年12月31日	平成27年3月30日
平成27年5月15日 取 締 役 会	普通株式	27,252	10.0	平成27年6月30日	平成27年8月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
平成28年2月12日 取 締 役 会	普通株式	利益剰余金	55,323	20.0	平成27年12月31日	平成28年3月15日

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	2,766	68	-	2,834
合計	2,766	68	-	2,834
自己株式				
普通株式	0	-	-	0
合計	0	-	-	0

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加68千株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての第11回、第12回及び第13回新株予約権(注)1	-	-	-	-	-	-
	ストック・オプションとしての第15回新株予約権(注)2	-	-	-	-	-	305
	ストック・オプションとしての第16回新株予約権(注)2	-	-	-	-	-	609
連結子会社	-	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-	914

(注) 1. 当社はストック・オプションとしての第11回、第12回及び第13回新株予約権を発行しておりますが、付与時は当社株式は非上場であり、「単位当たりの本源的価値」は0であるため、残高はありません。

2. スtock・オプションとしての第15回新株予約権及び第16回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来してありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
平成28年2月12日 取締役会	普通株式	55,323	20.0	平成27年12月31日	平成28年3月15日
平成28年8月12日 取締役会	普通株式	34,947	12.5	平成28年6月30日	平成28年8月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
平成29年2月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	65,195	23.0	平成28年12月31日	平成29年3月15日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
現金及び預金勘定	1,551,942千円	1,607,058千円
預入期間が3か月を超える定期預金	- 千円	- 千円
現金及び現金同等物	1,551,942千円	1,607,058千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

車両であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

すべて転リース取引であります。

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
リース料債権部分	4,675	1,011
受取利息相当額	143	15
リース投資資産	4,531	996

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

流動資産

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	3,664	1,011	-	-	-	-

流動資産

(単位：千円)

	当連結会計年度 (平成28年12月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	1,011	-	-	-	-	-



2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
1年内	84,528	90,900
1年超	189,380	75,752
合計	273,908	166,652

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。又、一時的な余資は、主に流動性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びリスク

営業債権である売掛金、リース投資資産及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金及び営業預り金は、そのほとんどが3ヵ月以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後10年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項

(5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等のリスク）の管理

当社は、営業債権について、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、販売管理規程に従い、取引相手ごとに与信限度額を設定しております。ただし、取引相手が一部又は二部上場会社もしくはそれと同等と判断される場合は、与信限度額を設定しないこともあります。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（株価や金利等の変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券については主に業務上の関係を有する株式及び余資運用の債券等のみ保有しており、定期的に時価の把握を行っております。

借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

デリバティブ取引は、管理規程に従い、担当事業本部長の起案により、取締役会で承認されたもののみを実行するものとし、経理担当者が取引、残高管理、期間損益や時価評価等の損益管理、各種リスク管理を行います。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、経理担当者が適時に資金繰表を作成するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定した価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、含まれておりません。＜（注）2参照＞  
前連結会計年度（平成27年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,551,942	1,551,942	-
(2) 売掛金	208,624	208,624	-
(3) リース投資資産	4,531	4,287	243
(4) 未収入金	121,368	121,368	-
(5) 投資有価証券	459,960	459,960	-
資産計	2,346,428	2,346,184	243
(1) 買掛金	88,998	88,998	-
(2) 未払金	128,538	128,538	-
(3) 前受金	78,524	78,524	-
(4) 営業預り金	383,118	383,118	-
(5) 長期借入金（1年以内に返済する 長期借入金を含む。）	1,520,740	1,564,468	43,728
(6) リース債務（1年以内に返済する リース債務を含む。）	8,865	8,419	446
負債計	2,208,785	2,252,065	43,282
デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度（平成28年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,607,058	1,607,058	-
(2) 売掛金	234,717	234,717	-
(3) リース投資資産	996	963	32
(4) 未収入金	149,518	149,518	-
(5) 投資有価証券	513,298	513,298	-
資産計	2,505,589	2,505,556	32
(1) 買掛金	88,218	88,218	-
(2) 未払金	172,741	172,741	-
(3) 前受金	94,885	94,885	-
(4) 営業預り金	450,475	450,475	-
(5) 長期借入金（1年以内に返済する 長期借入金を含む。）	1,250,856	1,277,864	27,008
(6) リース債務（1年以内に返済する リース債務を含む。）	3,934	3,627	306
負債計	2,061,111	2,087,813	26,701
デリバティブ取引	-	-	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(4) 未収入金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース投資資産

リース投資資産の時価は、契約ごとの見積将来キャッシュ・フローを、同様の新規取引を行った場合に想定される利率により割り引いた現在価値によっております。

(5) 投資有価証券

株式の時価は取引所の価格によっており、債券の時価は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 前受金、(4) 営業預り金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金（1年以内に返済する長期借入金を含む。）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(6) リース債務（1年以内に返済するリース債務を含む。）

リース債務の時価は、契約ごとの見積将来キャッシュ・フローを、同様の新規取引を行った場合に想定される利率により割り引いた現在価値によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
営業保証金	61,171	40,919
敷金及び保証金	87,795	112,886
長期預り保証金	103,443	113,213

上記のうち営業保証金、敷金及び保証金については、市場価格がなく、実質的な預託期間を算定することが困難であること、貸借人から預託されている長期預り保証金についても、市場価格がなく、実質的な預託期間を算定することは困難であることから時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)
現金及び預金	1,551,942	-	-
売掛金	208,624	-	-
リース投資資産	3,535	996	-
未収入金	121,368	-	-
合計	1,885,470	996	-

当連結会計年度(平成28年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)
現金及び預金	1,607,058	-	-
売掛金	234,717	-	-
リース投資資産	996	-	-
未収入金	149,518	-	-
合計	1,992,291	-	-

4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(平成27年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	267,384	245,152	234,048	192,456	113,448	468,252
リース債務	4,930	2,404	1,412	117	-	-
合計	272,314	247,556	235,460	192,573	113,448	468,252

当連結会計年度(平成28年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	245,152	234,048	189,956	113,448	98,448	369,804
リース債務	2,404	1,412	117	-	-	-
合計	247,556	235,460	190,073	113,448	98,448	369,804

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	69,043	53,369	15,673
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	69,043	53,369	15,673
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	390,917	397,863	6,945
	小計	390,917	397,863	6,945
合計		459,960	451,232	8,728

当連結会計年度(平成28年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	83,300	57,392	25,907
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	83,300	57,392	25,907
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	429,998	435,652	5,654
	小計	429,998	435,652	5,654
合計		513,298	493,044	20,253

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成27年1月1日至平成27年12月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1)株式	122,506	15,947	-
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	545,061	15,688	-
合計	667,568	31,636	-

当連結会計年度(自平成28年1月1日至平成28年12月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
金利関連  
前連結会計年度(平成27年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	960,492	862,044	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成28年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	862,044	763,596	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。



(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループの加入している公認会計士企業年金基金は、複数の事業主により設立された企業年金制度であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算出することができないため、退職給付に関する会計基準(企業会計基準第26号)により、年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。

2. 複数事業主制度

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
年金資産の額	50,368百万円	51,456百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額(注)	36,207	38,724
差引額	14,160	12,732

(注) 前連結会計年度においては、「年金財政計算上の給付債務の額」と掲記していた項目であります。

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 0.37% (自平成27年1月1日至平成27年12月31日)  
当連結会計年度 0.37% (自平成28年1月1日至平成28年12月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額は、基本金処理後の当期剰余金となっております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	23,200	-

2. スtock・オプションに係る当初の資産計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
現金及び預金	603	609

3. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
特別利益のその他	7	290

4. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第11回 新株予約権	第12回 新株予約権	第13回 新株予約権	第14回 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社従業員 112名 当社監査役 3名 外部協力者 1名	当社取締役 1名 当社従業員 13名	当社取締役 3名 当社従業員 25名	当社取締役 6名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1, 6	普通株式 158,600株	普通株式 6,800株	普通株式 291,600株	普通株式 40,000株
付与日	平成20年12月10日	平成21年6月29日	平成23年12月20日	平成26年7月1日
権利確定条件	(注) 2, 3	(注) 2, 3	(注) 2, 3	(注) 2, 4
対象勤務期間	平成20年12月10日から権利確定日まで	平成21年6月29日から権利確定日まで	平成23年12月20日から権利確定日まで	平成26年7月1日から権利確定日まで
権利行使期間	自 平成22年12月11日 至 平成30年12月10日	自 平成23年6月30日 至 平成31年6月29日	自 平成25年12月16日 至 平成30年12月15日	自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日

	第15回 新株予約権	第16回 新株予約権
付与対象者の区分及び 人数	当社取締役 6名 当社従業員 31名	当社取締役 6名 当社従業員 28名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)1	普通株式 54,000株	普通株式 51,000株
付与日	平成27年7月1日	平成28年3月1日
権利確定条件	(注)2,5	(注)2,7
対象勤務期間	平成27年7月1日から 権利確定日まで	平成28年3月1日から 権利確定日まで
権利行使期間	自平成28年4月1日 至平成33年3月31日	自平成29年4月1日 至平成34年3月31日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権者は、新株予約権付与時より権利行使時までの間継続して当社又は当社の関係会社の取締役、監査役又は使用人等であることを権利確定条件としております。
3. 当社株式が日本国内の証券取引所に上場された後、6ヶ月を経過していることを権利確定条件としております。
4. 新株予約権者は、株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下、単に「終値」という)が、平成26年7月1日から平成27年6月30日までの判定期間について、新株予約権の割当日の終値に50%を乗じた価額(1円未満の端数は切り捨てる)を一度でも下回った場合には、新株予約権の行使はできないものとするを権利確定条件としております。
5. 新株予約権者は、平成27年12月期及び平成28年12月期の各連結会計年度にかかる当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済の当社連結損益計算書において、営業利益が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができるとする権利確定条件としております。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1円未満の端数が生じる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとしています。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は、合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとしています。
  - (1) 平成27年12月期の営業利益が418百万円以上の場合  
新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の50%を当該条件を満たした場合、平成27年12月期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。
  - (2) 平成28年12月期の営業利益が459.8百万円以上の場合  
新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の50%を当該条件を満たした場合、平成28年12月期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。
6. 平成26年7月15日開催の取締役会決議に基づき、平成26年9月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行いましたので、第11回、第12回、第13回及び第14回新株予約権の「ストック・オプションの目的となる株式の種類及び数」は調整されております。
7. 新株予約権者は、平成28年12月期にかかる当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済の当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書)において、営業利益が381百万円以上の場合、当該有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は、合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成28年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算しております。

ストック・オプションの数

	第11回 新株予約権	第12回 新株予約権	第13回 新株予約権	第14回 新株予約権
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	88,200	2,800	133,600	29,000
権利確定	-	-	-	-
権利行使	9,400	-	30,000	29,000
失効	200	-	-	-
未行使残	78,600	2,800	103,600	-

	第15回 新株予約権	第16回 新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	53,300	-
付与	-	51,000
失効	26,000	-
権利確定	-	-
未確定残	27,300	51,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

単価情報

	第11回 新株予約権	第12回 新株予約権	第13回 新株予約権	第14回 新株予約権
権利行使価格 (円)	377	377	350	1
行使時平均株価 (円)	1,898	-	2,580	1,723
付与日における公正な 評価単価 (円)	-	-	-	1,160

	第15回 新株予約権	第16回 新株予約権
権利行使価格 (円)	1,821	1,732
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な 評価単価 (円)	1,118	1,195

(注) 平成26年7月15日開催の取締役会決議に基づき、平成26年9月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行いましたので、第11回、第12回、第13回及び第14回新株予約権につきましては、当該分割後の株式数に換算して記載しております。

5. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 平成20年、平成21年及び平成23年に付与した第11回、第12回及び第13回Stock・オプションの公正な評価単価は、その付与時において当社は未公開企業であったため、本源的価値によっております。また、本源的価値を算出する基礎となった自社株式の評価方法は、類似会社比準法を採用しております。

第11回、第12回及び第13回Stock・オプションの当連結会計年度末における本源的価値の合計額  
424,967千円

当連結会計年度において権利行使された第11回及び第13回Stock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

81,197千円

(2) 当連結会計年度において付与された第16回Stock・オプションについての公正な評価単価の見積方法は、以下のとおりであります。

使用した評価技法 汎用ブラック・ショールズ方程式を基礎とした数値計算手法

主な基礎数値及び見積方法

	第16回Stock・オプション
株価変動性(注)1	41.2%
予想残存期間(注)2	6.1年
予想配当(注)3	30円/株
無リスク利子率(注)4	0.3%

(注)1. 「適用指針」の取り扱いに準じて以下の条件に基づき算出しております。

- (1) 株価情報収集期間：1年間
  - (2) 価格観察の頻度：日次
  - (3) 異常情報：なし
  - (4) 企業をめぐる状況の不連続的变化：なし
  - (5) 1年MAとEWMAの平均値を採用
2. 算定基準日から権利行使期間満了日までの期間によっております。
3. 直近の配当実績に基づき算定しております。

4. 算定基準日の円スワップレートを使用して導かれるゼロクーポンレートに、対国債スプレッドを加味した安全資産利回り曲線を生成し、そこから算出される金利を連続複利方式に変換した金利によっております。

6. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
繰延税金資産		
減価償却費	2,455千円	2,976千円
株式報酬費用	11,121	-
敷金保証金償却額	4,322	6,496
未払費用	1,608	1,157
未払事業税	3,651	7,249
未払事業所税	822	961
繰越欠損金	4,994	-
その他	1,154	1,055
繰延税金資産小計	30,127	19,895
評価性引当額	-	-
繰延税金資産合計	30,127	19,895
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,815	6,201
繰延税金負債合計	2,815	6,201
繰延税金資産の純額	27,311	13,693

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	21,886千円	10,787千円
固定資産 - 繰延税金資産	5,425	2,903

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率と差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
法定実効税率	35.6%	33.0%
(調整)		
交際費等損金不算入項目	3.1	4.5
住民税均等割額	0.6	1.4
評価性引当額	7.6	-
その他	2.2	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.5	39.8

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前連結会計年度の計算において使用した32.3%から平成29年1月1日に開始する連結会計年度及び平成30年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成31年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

当社及び子会社は、賃借建物であります代々木オフィス等の不動産賃借契約に基づき、事務所の退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、敷金が計上されているため、資産除去債務の計上に代えて、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法で処理しております。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

当社及び子会社は、賃借建物であります代々木オフィス等の不動産賃借契約に基づき、事務所の退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、敷金が計上されているため、資産除去債務の計上に代えて、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法で処理しております。

(賃貸等不動産関係)

当社は、東京都において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む)を所有しており、平成23年1月から賃貸を開始しております。なお、当該賃貸用のオフィスビルについては、当社が一部使用しております。この賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	2,133,107	2,105,416
期中増減額	27,690	20,666
期末残高	2,105,416	2,084,750
期末時価	2,200,000	2,200,000

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は建物附属設備の取得(6,385千円)であり、主な減少額は減価償却費(34,227千円)であります。当連結会計年度の主な増加額は建物附属設備の取得(12,800千円)であり、主な減少額は減価償却費(33,466千円)であります。

3. 期末時価は、社外の不動産鑑定士による「不動産鑑定評価書」に基づく金額であります。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
賃貸等不動産		
賃貸収益	115,672	122,045
賃貸費用	33,717	32,779
差額	81,955	89,265
その他(売却損益等)	-	-



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

事業区分は、サービスの種類・性質及び市場の類似性を考慮して区分しております。

また、各区分に属する主なサービスは以下のとおりであります。

- (1) バリューカフェテリア事業 ..... バリューカフェテリア@システムの提供（健診予約システム、健診結果管理システムの提供等）及び健康診断に係る代行事務等  
(2) HRマネジメント事業 ..... 健康保険組合業務受託、人材派遣、給与計算代行等

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高はありません。

(事業セグメント利益又は損失の測定方法の変更)

当連結会計年度より、各事業部の業績をより適切に評価する目的で、営業費用の配賦率を営業活動の実態に合わせた配賦割合に変更しております。これにより従来の方法に比べて、当連結会計年度はバリューカフェテリア事業の利益が29,768千円増加し、HRマネジメント事業の利益が29,768千円減少しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1. 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	バリューカ フェテリア事業	HRマネジメ ント事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,630,492	608,011	2,238,504	-	2,238,504
セグメント間の内部売上高又は振替 高	-	-	-	-	-
計	1,630,492	608,011	2,238,504	-	2,238,504
セグメント利益	500,449	216,768	717,218	385,836	331,381
セグメント資産	2,612,250	536,635	3,148,886	1,727,184	4,876,071
その他の項目					
減価償却費	75,053	8,002	83,056	11,868	94,924
有形固定資産及び無形固定資産の増 加額	85,550	4,073	89,623	9,339	98,962

(注) 1. セグメント利益の調整額 385,836千円は、各報告セグメントに配賦不能な全社費用であり、当社の管理部門にかかる費用であります。

2. セグメント資産の調整額1,727,184千円は、当社での余資運用資金及び管理部門に係る資産等であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1.2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	バリューカフ エテリア事業	HRマネジメ ント事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,935,941	635,331	2,571,272	-	2,571,272
セグメント間の内部売上高又は振替 高	-	-	-	-	-
計	1,935,941	635,331	2,571,272	-	2,571,272
セグメント利益	638,917	174,442	813,360	417,742	395,617
セグメント資産	2,775,835	430,893	3,206,729	1,853,641	5,060,371
その他の項目					
減価償却費	78,859	7,959	86,819	13,597	100,416
有形固定資産及び無形固定資産の増 加額	118,003	6,369	124,372	7,284	131,657

(注)1. セグメント利益の調整額 417,742千円は、各報告セグメントに配賦不能な全社費用であり、当社の管理部門にかかる費用であります。

2. セグメント資産の調整額1,853,641千円は、当社での余資運用資金及び管理部門に係る資産等であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、記載をしております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載をしております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり純資産額	673.83円	721.46円
1株当たり当期純利益金額	81.59円	77.23円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	75.13円	72.21円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	222,546	215,537
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	222,546	215,537
普通株式の期中平均株式数(株)	2,727,478	2,790,513
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	234,523	194,329
(うち新株予約権(株))	(234,523)	(194,329)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	第15回新株予約権(新株予約権の目的となる株式の数53,300株)については、希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めておりません。	-

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、平成29年2月1日開催の臨時取締役会において、会社法第165条第3項により読み替えて適用される同法第156条第1項及び当社定款第43条の定めに基づき、自己株式の取得に係る事項について決議しました。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため自己株式の取得を行うものであります。

2. 自己株式の取得の内容

- |                |   |
|----------------|---|
| (1) 取得する株式の種類  | 当社普通株式                                      |
| (2) 取得する株式の総数  | 5万株を上限とする。<br>(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.76%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 1億5千万円を上限とする。                               |
| (4) 取得する期間     | 平成29年3月1日から平成29年12月31日までとする。                |

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	267,384	245,152	2.2	-
1年以内に返済予定のリース債務	4,930	2,404	5.3	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,253,356	1,005,704	2.4	平成30年～平成37年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,934	1,530	5.3	平成30年～平成31年
その他有利子負債	-	-	-	-
計	1,529,605	1,254,790		

(注) 1. 平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率について、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているものは除いて算出しております。

3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	234,048	189,956	113,448	98,448
リース債務	1,412	117	-	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	623,998	1,258,747	1,877,465	2,571,272
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	114,831	170,882	249,510	358,586
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	73,799	98,104	146,286	215,537
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	26.67	35.32	52.52	77.23

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	26.67	8.72	17.19	24.67

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,425,079	1,357,346
売掛金	169,709	180,923
リース投資資産	4,531	996
仕掛品	2,970	4,562
貯蔵品	6,832	3,526
前払費用	27,755	33,334
繰延税金資産	17,204	6,339
未収入金	124,361	152,071
その他	12,490	13,133
流動資産合計	1,790,935	1,752,234
固定資産		
有形固定資産		
建物	964,644	989,250
減価償却累計額	220,785	257,544
建物(純額)	1,743,859	1,731,706
構築物	707	707
減価償却累計額	423	470
構築物(純額)	283	236
工具、器具及び備品	167,836	196,581
減価償却累計額	116,741	136,511
工具、器具及び備品(純額)	51,094	60,069
土地	1,138,681	1,138,681
リース資産	6,540	6,540
減価償却累計額	2,507	3,815
リース資産(純額)	4,033	2,725
有形固定資産合計	2,182,951	2,178,417
無形固定資産		
ソフトウェア	106,495	130,455
ソフトウェア仮勘定	700	13,405
無形固定資産合計	107,196	143,861
投資その他の資産		
投資有価証券	459,960	513,298
関係会社株式	50,200	60,200
営業保証金	60,960	40,750
敷金及び保証金	78,212	103,303
繰延税金資産	4,691	2,462
その他	60	-
投資その他の資産合計	654,084	720,014
固定資産合計	2,944,232	3,042,293
資産合計	4,735,167	4,794,528



(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	71,129	67,686
1年内返済予定の長期借入金	1,267,384	1,245,152
リース債務	4,930	2,404
未払金	127,722	187,323
未払費用	10,841	11,184
未払法人税等	47,481	44,695
未払消費税等	32,735	25,831
前受金	44,727	54,338
預り金	562,048	696,549
営業預り金	383,118	450,475
その他	-	46
流動負債合計	1,552,119	1,785,687
固定負債		
長期借入金	1,125,356	1,005,704
リース債務	3,934	1,530
長期預り保証金	99,264	109,033
固定負債合計	1,356,554	1,116,267
負債合計	2,908,674	2,901,955
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	447,877	471,733
資本剰余金		
資本準備金	429,808	453,665
その他資本剰余金	61,980	61,980
資本剰余金合計	491,788	515,645
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	846,737	890,285
利益剰余金合計	846,737	890,285
自己株式	58	58
株主資本合計	1,786,345	1,877,606
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,912	14,051
評価・換算差額等合計	5,912	14,051
新株予約権	34,235	914
純資産合計	1,826,493	1,892,572
負債純資産合計	4,735,167	4,794,528

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
売上高	1 2,030,010	1 2,462,434
売上原価	1 1,188,342	1 1,598,462
売上総利益	841,668	863,972
販売費及び一般管理費	2 517,541	2 593,830
営業利益	324,126	270,141
営業外収益		
受取利息	247	118
受取配当金	2,647	2,498
投資有価証券売却益	31,636	-
受取賃貸料	1 11,620	1 10,361
その他	1 5,006	1 2,728
営業外収益合計	51,158	15,707
営業外費用		
支払利息	33,356	26,994
一部指定関連費用	-	5,369
事務所移転費用	3,338	3,271
減価償却費	11,620	10,361
その他	6,124	7,032
営業外費用合計	54,439	53,029
経常利益	320,845	232,819
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	46,959	-
その他	7	290
特別利益合計	46,967	290
特別損失		
過年度決算訂正関連費用	13,285	-
特別損失合計	13,285	-
税引前当期純利益	354,528	233,110
法人税、住民税及び事業税	102,047	89,583
法人税等調整額	12,494	9,708
法人税等合計	89,553	99,291
当期純利益	264,974	133,818

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本								評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金			評価・換算差額等合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計						
					圧縮積立金	繰越利益剰余金							
当期首残高	430,947	412,879	61,980	474,859	1,856	647,607	649,463	-	1,555,270	5,893	5,893	23,200	1,584,363
当期変動額													
新株の発行	16,929	16,929	-	16,929					33,858				33,858
圧縮積立金の取崩					1,856	1,856	-		-				-
剰余金の配当						67,701	67,701		67,701				67,701
当期純利益						264,974	264,974		264,974				264,974
自己株式の取得								58	58				58
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										19	19	11,035	11,055
当期変動額合計	16,929	16,929	-	16,929	1,856	199,130	197,273	58	231,074	19	19	11,035	242,129
当期末残高	447,877	429,808	61,980	491,788	-	846,737	846,737	58	1,786,345	5,912	5,912	34,235	1,826,493

当事業年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本								評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金			評価・換算差額等合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計						
					圧縮積立金	繰越利益剰余金							
当期首残高	447,877	429,808	61,980	491,788	-	846,737	846,737	58	1,786,345	5,912	5,912	34,235	1,826,493
当期変動額													
新株の発行	23,856	23,856		23,856					47,712				47,712
剰余金の配当						90,270	90,270		90,270				90,270
当期純利益						133,818	133,818		133,818				133,818
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										8,139	8,139	33,321	25,182
当期変動額合計	23,856	23,856	-	23,856	-	43,548	43,548	-	91,261	8,139	8,139	33,321	66,079
当期末残高	471,733	453,665	61,980	515,645	-	890,285	890,285	58	1,877,606	14,051	14,051	914	1,892,572

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～34年

構築物 15年

工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

なお、当期末においては貸倒引当金として計上すべきものはありません。

5. 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース(転リース)取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に転リース差益を売上高に計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

特例処理による金利スワップであるため、有効性の評価は省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
建物	721,451千円	700,833千円
土地	1,383,681千円	1,383,681千円
計	2,105,133千円	2,084,514千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	174,048千円	144,048千円
長期借入金	1,047,252千円	828,204千円
計	1,221,300千円	972,252千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
売上高 事務所賃貸料収入	60,042千円	124,682千円
売上原価 業務委託料	519,823千円	745,604千円
営業取引以外の取引高	11,738千円	10,453千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度22.7%、当事業年度17.4%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度77.3%、当事業年度82.6%であります。

販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
役員報酬	97,917千円	121,369千円
給与手当	153,443千円	179,313千円
減価償却費	10,988千円	12,812千円

(有価証券関係)

前事業年度(平成27年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額50,200千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成28年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額60,200千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。



(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
繰延税金資産		
減価償却費	2,031千円	1,902千円
株式報酬費用	11,121	-
敷金保証金償却額	4,322	6,496
未払費用	1,608	1,157
未払事業税	3,651	3,432
その他	1,976	2,016
繰延税金資産合計	24,711	15,004
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,815	6,201
繰延税金負債合計	2,815	6,201
繰延税金資産の純額	21,895	8,802

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	17,204千円	6,339千円
固定資産 - 繰延税金資産	4,691	2,462

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率と差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
法定実効税率	35.6%	33.0%
(調整)		
交際費等損金不算入項目	2.7	7.0
住民税均等割額	0.3	2.0
抱合株式消滅差益	4.7	-
評価性引当金額	6.8	-
その他	1.9	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.3	42.5

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.3%から平成29年1月1日に開始する事業年度及び平成30年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成31年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更による影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、平成29年2月1日開催の臨時取締役会において、会社法第165条第3項により読み替えて適用される同法第156条第1項及び当社定款第43条の定めに基づき、自己株式の取得に係る事項について決議しました。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため自己株式の取得を行うものであります。

2. 自己株式の取得の内容

(1) 取得する株式の種類

当社普通株式

(2) 取得する株式の総数

5万株を上限とする。

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.76%)

(3) 株式の取得価額の総額

1億5千万円を上限とする。

(4) 取得する期間

平成29年3月1日から平成29年12月31日までとする。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	964,644	26,430	1,824	989,250	257,544	37,064	731,706
構築物	707	-	-	707	470	47	236
工具、器具及び備品	167,836	29,490	745	196,581	136,511	20,042	60,069
土地	1,383,681	-	-	1,383,681	-	-	1,383,681
リース資産	6,540	-	-	6,540	3,815	1,308	2,725
有形固定資産計	2,523,409	55,920	2,569	2,576,759	398,341	58,461	2,178,417
無形固定資産							
ソフトウェア	647,797	63,032	-	710,829	580,374	39,072	130,455
ソフトウェア仮勘定	700	77,973	65,268	13,405	-	-	13,405
無形固定資産計	648,498	141,005	65,268	724,235	580,374	39,072	143,861

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

建物	新規事務所への移転関連設備工事	13,630千円
	本社ビル設備改修工事	12,800千円
工具、器具及び備品	サーバー等情報機器	18,117千円
	名古屋オペレーションセンター開設時備品等	3,157千円
ソフトウェア	WEB健診システム	37,172千円
	バリューカフェテリアシステム	14,560千円
	健診業務支援システム等	21,243千円

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎年3月中
基準日	毎年12月31日
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日 毎年12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し  取扱場所  株主名簿管理人  取次所  買取・売渡手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部  東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社  -  株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法で行う。 公告掲載URL <a href="http://www.valuehr.com">http://www.valuehr.com</a>
株主に対する特典	株主優待 毎年12月31日現在の株主名簿に記録された1単元(100株)以上保有の株主の方に対し以下の株主優待を実施しております。 当社の運営するカフェテリアプラン「バリューカフェテリア®」を年会費(6,000円、税別)を無料でご利用いただけます。 カフェテリアプラン(健康診断や各種健康関連サービス)でご利用いただけるカフェテリアポイントを保有株式数及び継続保有期間に応じて贈呈いたします(有効期限は4月から1年間)。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利及び株式取扱規則に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第15期)(自平成27年1月1日至平成27年12月31日)平成28年3月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年3月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第16期第1四半期)(自平成28年1月1日至平成28年3月31日)平成28年5月13日関東財務局長に提出

(第16期第2四半期)(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)平成28年8月12日関東財務局長に提出

(第16期第3四半期)(自平成28年7月1日至平成28年9月30日)平成28年11月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成28年3月31日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年3月15日

株式会社バリューHR

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 加藤 克彦  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小堀 一英  
業務執行社員

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社バリューHRの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バリューHR及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社バリューHRの平成28年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社バリューHRが平成28年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### その他の事項

会社の平成27年12月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して平成28年3月29日付けで無限定適正意見を表明している。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。



## 独立監査人の監査報告書

平成29年3月15日

株式会社バリューHR

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 加藤 克彦  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小堀 一英  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社バリューHRの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バリューHRの平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### その他の事項

会社の平成27年12月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して平成28年3月29日付けで無限定適正意見を表明している。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。